茨木市次世代育成支援行動計画

平成22~25年度(2010~2013年度)事業評価 (案)

平成26年(2014年)9月

茨木市

基本理念 「子どもの成長を見守り、豊かな夢を育むまち-茨木市」

すべての子どもが幸せに、健やかに育つことができるよう、子育てを温かく見守り、必要があれば積極的に手を差し伸べ、地域全体で子育てを応援していくまちをめざします。

基本方針

- I 家庭と地域が一体となった子育て環境づくり
- Ⅱ 仕事と子育てを両立できる環境づくり
- Ⅲ 子どもが健康にのびのびと育つことのできる環境づくり

施策の体系図

| 基本目標 | 主要課題 | 施策の方向 |
|------------------|---------------------------|------------------------------|
| | (1)地域での子育て支援サービスの充実 | ①すべての家庭に対する子育て支援サービスの充実 |
| 境づくり | | ②各種相談機能・情報提供の充実 |
| | | ③親子交流の場の充実 |
| | (2)子育て支援ネットワーク化の推進 | ①家庭教育支援の充実 |
| | | ②子育て相互支援活動への支援 |
| | (1)男女共同参画による子育ての推進 | ①男女共同参画に関する意識啓発の推進 |
| づくり | | ②父親の子育て参加の支援・促進 |
| | (2)仕事と生活のバランスが図れる職場環境の推進 | ①仕事と生活の調和についての意識啓発 |
| | | ②就職・再就職への支援 |
| | (3)仕事と子育ての両立を支援する保育サービスの | ①待機児童の解消と保育環境の充実 |
| | 大 大 | ②多様な保育サービスの充実 |
| | | ③放課後児童サービスの充実 |
| 3 子どもの人権を尊重し、豊かな | (1)就学前教育・保育の充実 | ①保育所保育の充実 |
| 個性を育む環境づくり | | ②幼稚園教育の充実 |
| | (2)特色のある学校教育の充実 | ①「確かな学力」と「豊かな心」を育む教育の推進 |
| | | ②不登校・ひきこもり・いじめ対策の推進 |
| | | ③特別支援教育の充実 |
| | | ④次代の親と幼児との交流の促進 |
| | (3)地域との協働で進める子育で・子育ち支援活動の | ①地域の資源を生かしたボランティア活動や体験活動等の促進 |
| | 活性化 | ②子どもの健全育成のための地域環境の改善の推進 |
| | (4)子どもの視点を取り入れた社会づくり | ①「児童の権利に関する条約」の啓発・普及の促進 |
| | | ②子どもも参加できるまちづくり |

施策の体系図

| 基本目標 | 主要課題 | 施策の方向 |
|---|--------------------------|-----------------------|
| 4 子どもを生み、育てやすい環 | (1)母と子の健康を育む環境づくり | ①妊産婦・子どもの健康の保持・増進 |
| は は は は は は は は は は は は は は は は は は は | | ②食育の推進 |
| | | ③思春期保健対策の推進 |
| | | ④小児医療体制の充実 |
| | (2)ひとり親家庭への支援の充実 | ①相談・支援の充実 |
| | | ②子育で・生活支援の充実 |
| | | ③就労支援の充実 |
| | | ④経済的支援の充実 |
| | (3)障害のある子どもをもつ家庭への支援の充実 | ①療育相談・指導の充実 |
| | | ②リハビリテーションの充実 |
| | | ③地域での自立生活を支援するサービスの充実 |
| | | ④経済的支援の充実 |
| | (4)配慮が必要な子どもがいる家庭への支援の充実 | ①相談・支援の充実 |
| | (5)児童虐待防止対策の推進 | ①児童虐待防止ネットワーク活動の充実・強化 |
| | | ②家庭へのサポート |
| 5 安心して子育てができる環境づ | (1)子どもや子育て家庭のためのバリアフリーで | ①子どもと子育てに配慮したまちづくりの推進 |
| (4) | 安全なまちづくり | ②交通安全対策の推進 |
| | | ③子どもを犯罪から守るための活動の推進 |
| | (2)子育て家庭への経済的支援の推進 | ①各種支援制度の充実 |

出前型一時保育、子育て支援総合センター、保育所の一時預かりについては、利用者の増加に適切に対応するよう努める。ショートステイは施設が定員いっぱいで活用できないことがあり、トワイライトステイ、産前・産後ホームヘルパー派遣は、ニーズはあっても利用しにくい面があることから、制度運用を見直す。

| 掲載 | | 成支援行動計画(後期)掲載内容 | + o Th/U-U-U | 通年度実績 あの取組状況 | | | | | | 今後の | 10 W = H |
|--------|------------------------|---|--|-------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|---|-------------|--------------------|
| ر م | 事業 | 内容 | 市の取組状況 | 項目 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 平成26年度の取り組み状況 | 取り組み | 担当課 |
| 53 | 乳児家庭全戸 訪問 | 生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、親子の心身の状況や養育環境等を把握するとともに、育児に関する助言及び子育て支援に関する情報等の提供を行います。 | 子育てに不安や相談ニーズのある家庭に対して、複数回訪問したり、こども健康センターの保健師やこども相談室の職員と同伴することで、必要な支援につないでいる。こども健康センターと連携し、子どもの把握に努め、関わりの持てなかった子どもに関しては、積極的に重点訪問を行っている。 | 訪問完了家庭人数 | 2,534 | 2,477 | 2,561 | 2,539 | 従来通り訪問を行い、子育てに対する不安や相談ニーズのある家庭に対しては、適切に関係機関につなげ、子育て不安や負担感の軽減に努める。 | 継続 | 子育て支援課 |
| 54 | S 17=1 | 保護者の病気や出産などで子ども の養育ができない場合、児童養護施 | 市内3か所の児童養護施設で実施。平成24 年8月からレスバイトでの利用が年3回可能 となり、必要書類に費用がかからない書類 | 利用者数 | 9 | 8 | 16 | 11 | 出産に伴う利用について、予定日を 含む前後の期間を早期に予約可能と | 質的·量的 | 子育て支援課 |
| 54 | ショートステイ | の後月かできない場合、児里後庭施 設と連携し、緊急に対応します。 | でも対応可として利用者負担を軽減している。ケースによっては施設が定員いっぱいのため活用できないこともある。 | 利用日数 | 54 | 40 | 57 | 39 | することで施設の了解を得た。 | 充実 | 丁 月 C 又 抜 砞 |
| 54 | トワイライトステイ | 保護者の仕事などが恒常的に夜間 にわたる家庭の子どもを児童養護施 設と連携して預かります。 | 市内3か所の児童養護施設で実施。施設までの送迎や利用要件に「恒常的」とあるため、利用しにくい面がある。 | 利用件数 | 0 | 0 | 0 | 1 | 平成25年度からの継続した利用申請 に対応した。 | 質的·量的 充実 | 子育て支援課 |
| | | | | ①説明会 開催回数参加者数 | 46 286 | 50 360 | 51 324 | 50 278 | | | |
| | | 地域で奈田の手助けたしてほしいた | 平成24年度に会員整理を行った。1日コースや出張説明・講習など市民のニーズに合 | ②講習会 開催回数 参加者数 | 23 242 | 25 310 | 28 267 | 27 256 | | | |
| 54 | ファミリー・サ ポート・センター | 頼会員と手助けをする援助会員の相 | わせた柔軟な入会登録対応を行っている。 平成24年度からは安全講習を必修とし、よ | ③研修会 開催回数 参加者数 | 3 62 | 4 122 | 6 138 | 7 184 | 交流会の一部を一般市民も参加可と し、ファミサポの活動を周知する。 | 継続 | 子育て支援課 |
| | | 立を支援します。 | り安全な援助活動を心がけるよう意識付け ている。 | ④交流会 開催回数 参加者数 | 6 265 | 5 167 | 7 140 | 8 135 | | | |
| | | | | ⑤活動件数 | 5,364 | 5,818 | 6,433 | 6,163 | | | |
| | | | | ⑥新規依頼件数 | 182 | 197 | 211 | 204 | | | |
| 54 | 産前・産後ホー ムヘルパー派 遣 | 産前・産後、体調不良のため家事や 育児が困難な家庭や、多胎児を出産 した家庭等にホームヘルパーを派遣 します。 | 委託先事業所の協力により、派遣希望日等 について概ね利用者の希望に添うことがで きている。 | 利用件数 | 18 | 23 | 20 | 26 | 従来どおり、継続してサービス提供を する。 | 継続 | 子育て支援課 |
| | | 子育て世代が、市主催の講演会や | 一時保育を実施することにより、講座等へ | 申請件数 | 247 | 313 | 1,060 | | すくすく教室及びばら親子教室におけ | | |
| 54 | 出前型一時保 育 | ランティアを派遣して一時的に子ども | 参加しやすくなっている。派遣先の増加に 伴うボランティアの確保が課題となってい | 派遣件数 | 174 | 276 | 920 | 927 | る一時保育対象者を夏休み中に限 り、就学前児童から小学校3年生まで | 継続 | 子育て支援課 |
| | | を預かります。 | る。 | 保育人数 | 1,120 | 1,517 | 2,871 | | の児童に拡大した。 | | |

1

| -E-D | | 成支援行動計画(後期)掲載内容 | 市の取組状況 | | 過年歷 | 度実績 | | | 亚芹00年度の取り組みと | 今後の | +□ vr === |
|------|----|--|---|--------|--------|--------|--------|--------|---|------|---------------------|
| 項目 | 争耒 | 内容 | 市の収組状況 | 項目 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 平成26年度の取り組み状況 | 取り組み | 担当課 |
| 54 | | 保護者の急な外出や病気のため、 家庭で子どもの保育ができない場合 など、一時的に子どもを預かります。 | 平成24年度から空き状況をホームページにアップして予約状況を把握しやすくしている。平成25年度から予約開始日や定員、利用回数を変更することで無駄な予約キャンセルを減らし、レスバイト等で利用しやすくしている。 | | 3,751 | 5,143 | 5,185 | 5,908 | 前年度の変更により、無駄な予約が減り、キャンセルが減った。それに伴い、利用したい日に予約が入れやすくなり、適正に利用してもらえるようになってきた。 | 継続 | 子育て支援課 |
| 54 | | 保護者の急な外出や病気のため、 家庭で子どもの保育ができない場合 など、一時的に子どもを預かります。 | 私立保育園で実施。利用者の増加に伴い、 保育士や専用スペースの確保などの課題 はあるものの、量的充実に向けた方策を研 究している。 | 実施箇所数 | 21 | 20 | 19 | 20 | 実施施設や利用定員等、量的充実に 向けて引き続き研究する。 | 量的充実 | 保育課 (現:保育幼稚園課) |
| 54 | | 保護者の希望によって、通常の教育 時間を超えて行う預かり保育を実施し ます。 | 平成23年度から預かり保育の時間延長等 利用者の利便性の向上を図っている。平成 25年度は東幼稚園廃園により利用者数は 減少したが、月額利用制度も定着し、ニー ズは高い。 | 延べ利用者数 | 21,595 | 22,516 | 25,948 | 25,629 | 引き続き利用方法の周知に努めなが ら実施する。 | 量的充実 | 教育政策課 (現:保育幼稚園課) |

子育て相談・栄養相談・保健相談・言語障害児教育相談等保護者からの相談は増加傾向にあり、担当者の負担軽減策を検討する。子ども本人からの相談についてはほとんどなく、相談しやすい環境づくりに努める。また、子育てに関する情報については、最新情報を都度発信していることの周知に努める。

| +0 # | | 成支援行動計画(後期)掲載内容 | | 市の取組状況 | | | | | | 今後の | |
|-------|-------------------|--|---|------------------|-------------|--------------|----------------|----------------|---|-------|---------------|
| 掲載ページ | 事業 | 内容 | 市の取組状況 | 項目 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 平成26年度の取り組み状況 | 取り組み | 担当課 |
| | | 子育て・しつけ・発達などについて、 | 相談者の負担感・不安感に寄り添い、電話 や面接・訪問等で話を傾聴し、負担感・不安 感軽減のために対応を一緒に考えている。 | 相談件数 | 761 | 865 | 751 | 826 | | | |
| 54 | 子育でに関する 相談 | 電話・面接による相談を実施します。 相談内容に応じ、専門的機関につな げられるよう関係機関との連携を図り | 電話やメールだけでは不安感や負担感の 軽減が難しそうなケースについては、面談 につないでいる。相談内容によっては、より | 電話相談件数 | 461 | 514 | 407 | 512 | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 子育て支援課 |
| | | ます。 | 適切な機関を紹介したり、保護者の了解の上、関係機関と連絡をとっている。 | 面接相談件数 | 330 | 351 | 344 | 314 | | | |
| 54 | 子育てに関する | 子育で・しつけ・発達などについて、 電話・面接による相談を実施します。 相談内容に応じ、専門的機関につな | 電話・面接による乳幼児の育児・しつけ・発 達・保健(予防接種等)の相談を実施してい | 電話相談件数 | 4,041 | 3,999 | 5,082 | 5,505 | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 保健医療課 |
| | 相談 | げられるよう関係機関との連携を図り ます。 | る。相談件数は増加傾向にある。 | 面接相談件数 | 567 | 818 | 1,089 | 1,234 | 3.0.3.0.0.4.2.7.1.0 | 12120 | |
| 54 | 子育てに関する | 子育で・しつけ・発達などについて、 電話・面接による相談を実施します。 相談内容に応じ、専門的機関につな | 子育で中の保護者を対象に子どもに関する 電話相談、面接相談を実施。 | 電話相談件数 | 76 | 32 | 10 | - | _ | 廃止 | 人権・男女共生課 |
| 34 | 相談 | げられるよう関係機関との連携を図ります。 | 平成25年度から女性相談に統合。 | 面接相談件数 | 42 | 43 | 29 | - | | 光工 | 八惟「ガメ六工杯 |
| | | | ①1歳8カ月児健康診査時 | ①相談件数 | | | | 200 | | | |
| 54 | 栄養相談 | 乳幼児期の食事と栄養等について 正しい知識の普及を図ります。 | ②3歳6カ月児健康診査時 ③その他随時 | ②相談件数 | 132 | 162 | 66 | 69 | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 保健医療課 |
| | | | 栄養士による相談を実施している。 | ③相談件数 | | | | 45 | | | |
| 54 | 保健相談 | 乳幼児の保護者に対し、乳幼児の心身の健康と育児や予防接種等の相 | 乳幼児の保護者に対する子育でに関する | 電話相談件数 | 643 | 600 | 550 | 547 | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 保健医療課 |
| 01 | I (注) [] () | 談を実施します。 | 相談を随時実施している。 | 面接相談件数 | 28 | 30 | 23 | 86 | | 까뜨 하기 | 体性区 源体 |
| | | | 保護者、児童・生徒(小中学生)を対象とした 電話教育相談、面接相談を実施している。 電話教育相談は、内容に応じて関係機関と | 相談延べ回数 | 1,518 | 1,553 | 2,024 | 2,077 | 面接相談では、ケース会議を定期 的に行い、相談者への最善の支援を 検討している。また、SSWなど他機関 | | |
| 55 | 教育相談 | 体、発達、進路等の教育に関する、電話・面接による相談を実施します。 | 連携する等問題解決に向けた取り組みを実施している。面接相談に対するニーズも多 | 電話相談件数 | 203 | 217 | 230 | 202 | との連携が図れた。電話教育相談で は、相談員の経験を生かし、内容に | 継続 | 教育センター |
| | | | 様化しているため、学校と連携したり、ケース会議を持ちながら進めている。 | 面接相談件数 | 70 | 83 | 116 | 135 | 応じて他機関へ繋ぐなどし問題解決 に取組んでいる。 | | |
| 55 | 子ども本人からの相談 | 子ども本人からのいじめ等の悩み相 談を実施します。 | 「いじめ」ホッと電話相談のカードを公立の 小中学校児童・生徒に毎年配布している。 子ども自身の相談は、カード配布時に数件 | 小学生(人) | 6 | 5 | 2 | 4 | 広報に電話番号を掲載。 | 継続 | 教育センター |
| | → / 1□ m/s | 以と大川也しみす。 | あるが、他の時期にはほとんどない。 | 中学生(人) | 2 | 0 | 0 | 0 | | | |
| 55 | 言語障害児教 育相談 | ことばの遅れ、吃音、言語障害など ことばの問題についての相談・指導を 実施します。 | 就学前の6歳児を主に継続的に指導を行っている。その中で発達障害のある幼児への指導も増えている。小学校の通級指導教室(ことばの教室)と連携している。 | 相談者数 (延べ相談回数) | 90 (725) | 101 (857) | 119 (1,040) | 122 (1,126) | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 教育センター |
| 55 | 言語障害児教 育相談 | ことばの問題についての相談・指導を | ている。その中で発達障害のある幼児への 指導も増えている。小学校の通級指導教室 | 相談者数 (延べ相談回数) | | | | 122 (1,126) | 引き続き取り組み中。 | A | 迷続 |

| 掲載 | | 成支援行動計画(後期)掲載内容 | 十の時紀以 日 | | 過年月 | 度実績 | | | 亚代00年中の野川組み出 | 今後の | +D 1/ =⊞ |
|-------|-------------|--|---|------------|--------|--------|--------|--------|--|-------|----------|
| 掲載ページ | 事業 | 内容 | 市の取組状況 | 項目 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 平成26年度の取り組み状況 | 取り組み | 担当課 |
| | 女性・男性のた | 性別に関わる悩みや不安等に幅広 | 伎、太伴怕談、生さ力・目立怕談寺を美施 し、女性が抱える悩みや不安等女性全般に | 相談件数 女性 | 1,608 | 2,011 | 2,169 | | 相談室を増設し、面接相談の枠を増 | 質的•量的 | |
| 55 | | /+++ | 関する相談に幅広く対応できる相談窓口を 充実し、関係機関との連携を図っている。同 時に、男性に対する相談窓口として、男性 相談員による電話相談を実施している。 | 相談件数 男性 | 29 | 16 | 16 | 23 | やすなど、拡充を図るとともに、相談 員の研修を実施し技術向上を図る。 | 充実 | 人権・男女共生課 |
| 55 | 子育でに関する情報発信 | 保育サービスや子育で支援に関する情報を掲載した冊子を作成・配布します。ホームページでも積極的に情報を発信します。 | 子育てハンドブック(情報編)を発行し、母子健康手帳交付時に配布している。 平成24年度から子育てハンドブック・つどいの広場情報・子育で支援団体イベントカレンダー等をホームページで配信している。 子育て支援総合センター情報誌「KoKoねっと」を年4回発行し、各機関で配信している。 | | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 子育てハンドブックは、市内の各業者・施設の中から広告主を募り、広告費で発行の費用を賄うこととした。情報の見やすさ、探しやすさを重視して、掲載内容・レイアウト等を前年度から大幅に変更した。 Kokoねっとは、印刷業者を通さず、書面をカラー刷りを行い、より見やすくした。 テ育てハンドブック情報編を電子媒体でアップし、随時情報を更新することで最新情報が得られるようにする。 | | 子育て支援課 |

保育所・幼稚園の地域開放では自由に遊ばせるだけでなく、気軽に育児相談できる体制を整える。つどいの広場は、より身近で利用しやすい子育て環境を整備するため開設場所の増と一時保育室の拡充を図る。青少年センター各種講座では、子ども達の幅広い体験活動の場となるよう充実する。

| 10 30 | 茨木市次世代育 | 成支援行動計画(後期)掲載内容 | 過年度実績 過年度実績 | | | | | | | 今後の | |
|-------|--|---|---|-------------------------------|------------------|------------------|-----------|------------------|---|------------------|-------------------|
| 掲載ページ | 事業 | 内容 | 市の取組状況 | 項目 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 平成26年度の取り組み状況 | 取り組み | 担当課 |
| | | | 開催場所やポスター掲示場所など、検討しながら、乳児家庭全戸訪問時や「あかちゃ んあそぼ」の開催時においても積極的に周 | 開催場所 | 25 | 26 | 18 | 18 | 保育所や公民館等での開催場所以 | | |
| 55 | 7・8か月児親 子交流 | 7・8か月の子どもと保護者同士の 交流を深める場を提供します。 | 知を行っている。 交流に適した人数が集まらない場所は、一 層の周知が必要である。 | 年間参加者数 親 | 507 | 951 | 708 | 852 | は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 などの外出の際に気軽 に立ち寄れるよう、 商業施設での開催 を行う。 | 継続 | 子育て支援課 |
| | | | 保育所や公民館等に加え、子育で中の親子が寄り集まりやすい場所の検討が必要である。 | 年間参加者数 子 | 527 | 1,012 | 712 | 850 | ر اداع) 11 ک | | |
| | | | | つどいの広場利用者数 親 子 | 44,444 49,750 | 44,239 50,560 | | 44,931 51,042 | | | |
| | | | 各つどいの広場では、それぞれにおいて特色をだし、地域における身近な子育て支援 拠点として、子育て家庭の居場所を提供し | 地域子育て支援センター利 用者数 親 子 | 11,004 11,809 | 12,538 14,179 | | 15,424 16,472 | 山手台地区に新たに1ヶ所、つどいの 広場を開所し、市内で計13ヶ所の広 場を設置できた。また、休日(土曜日 又は日曜日)に開所する広場も2ヶ所 | | |
| 55 | 地域子育て支 | 保育所や幼稚園に通っていない子どもと保護者が、気軽に集い、自由に | ている。 一時保育を希望する利用者が多く、つどい | kokoくらぶ参加者数 | 211 | 266 | 277 | 291 | 増えたことにより、平日は参加が難し い父親の子育て参加を促進したり、コ | 質的·量的 | 子育て支援課 |
| 33 | 援拠点事業 | 遊べる場を提供します。 | の広場における一時保育機能の拡充を図 る必要がある。 | 子育て講座参加者数 | 74 | 81 | 97 | | ミュニケーションの場を広げることができた。 | 充実 | 丁月 (又版味 |
| | | | 公私立地域子育て支援センター会議を年1 回開催し、実務担当者レベルで数回集まっ | わくわくびっくり箱 参加者数 | 199 | 157 | 120 | | 公立地域子育て支援センター実施の「わくわくびっくり箱」については、今年 | | |
| | | | て意見交換を行っている。 | あそびの広場参加者数 | 1,317 | 1,504 | 1,508 | 1,512 | 度から予約不要とし、より多くの親子 に参加いただけるようにした。 | | |
| | | | | だっこひろば参加者数 | - | - | 563 | 594 | 1-9740 727217 @0191-0720 | | |
| | | | | 作って遊ぼう参加者数 | - | - | 475 | 455 | | | |
| | /= -t == · · · · · · · · · · · · · · · · · · | | 「ともだち広場」と称して全公立保育所で地 域開放を実施。 | 地域開放回数 | _ | 478 | 521 | 396 | 継続して取り組み中。 各保育所年間計画を立て、活動の充 | | /= -t |
| 55 | 保育所地域開 放 | 流を促進します。家に閉じこもりがち | 内容については、継続参加になるような工夫をしたり、同年齢の入所時と関わりが持 | 利用者数 | 796 | 860 | 8,731 | 5,431 | 実を図る。 9月より看護師が月1~2回各保育所 | 質的充実 | 保育課 (現:保育幼稚園課) |
| | | ります。 | てるような取り組みを実施している。 | 子育て相談件数 | 238 | 179 | 174 | 116 | を担当。 | | |
| 55 | 赤ちゃんと保護 | 2~3か月の乳児をもつ先輩ママが 妊婦に情報提供をしたり、育児に関す る悩み等を話し合ったり、友だちづくり | 2・3か月(休日版は2~6か月)の乳児及び | 平日版 実施回数参加者数 | 25 954 | 24 861 | 24 905 | | 市内の子育てサロンやつどいの広場 等が充実してきているため平日版を 終了し、保健師活動により地域サービ | 継続 | 保健医療課 |
| 55 | 者のつどい | る個か寺を話し合うだり、及だら ブリをするなど、交流を図る場を提供します。 | 保護者を対象に実施している。 | 休日版 実施回数 参加者数 | 1 | 2 147 | 4 207 | 4 220 | スにつなぐ方向に変更。 休日版はパパの育児参加促進のた めに継続実施。 | 祁 丕 祁冗 | 沐链 齿猿硃 |
| | | | 親子で楽しく遊べる機会を提供するとともに、親同士の交流の機会をもつことができ | ①開催回数 | 4 | 6 | 6 | | | | |
| 55 | ローズWAM各 | 就学前児童と保護者がリズム遊び や手遊び等で楽しく遊ぶ機会を提供し | ている。 ①6か月から1歳6か月の子どもと保護者を 対象に「よちよちはいはい講座」を実施。 | 参加者数 | 279 | 427 | 371 | | 親子で楽しく遊べる講座や、絵本読み | 継続 | 人権·男女共生課 |
| 33 | 種親子交流 | ます。 | 対象によらならはいはい神座」で表施。 ②1歳から就学前の子どもと保護者を対象 に「親子でたのしく遊ぼう」を実施。H25年度 | ②開催数 | 6 | 6 | 6 | | 聞かせ等の講座を実施する。 | ብ <u>ተ</u> ድ ዘጋር | 八唯一力久六工林 |
| | | | からは1歳~3歳、3歳~就学前と対象年齢 を分けて実施。 | 参加者数 | 283 | 297 | 281 | | | | |

| お お ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま | | 成支援行動計画(後期)掲載内容 | | | 過年度 | 度実績 | | | | 今後の | 1== |
|---|-----------------|---------------------------------------|--|--------|-------|-------|-------|-------|---|-------|------------|
| 掲載ペー | 事業 | 内容 | 市の取組状況 | 項目 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 平成26年度の取り組み状況 | 取り組み | 担当課 |
| | | | | ①実施園数 | 13 | 13 | 13 | 12 | | | |
| | | | | 実施回数 | 108 | 108 | 132 | 123 | ・時期や保護者ニーズを考慮して年 | | |
| | | 列性圏で開放し、江七の杭丁と列性 | 在宅の親子・園児・地域の人々との交流を 持つことができている。 | 参加延べ人数 | 6,787 | 7,192 | 6,959 | 5,342 | 間計画を作成し12園が10回以上を目 | | |
| 55 | 幼稚園地域開 放 | 園の子どもたちや地域の人々との交 流を促進します。家に閉じこもりがち | ①園舎・園庭開放を市立幼稚園で実施 | ②実施園数 | 1 | 1 | 8 | 6 | 標に園舎・園庭開放を実施。 ・夏休みを利用して、7園が各15回ず | 継続 | 保育課 |
| 33 | 放 | な子育てをする保護者への支援を図 | ②夏季園庭開放を市立幼稚園で実施(平成24年度から) | 実施回数 | 1 | 1 | 80 | 90 | つ園庭開放を宝施 | 小型 小儿 | (現:保育幼稚園課) |
| | | ります。 | ③子育て相談室を市立幼稚園で開室 | 参加延べ人数 | - | 1 | 834 | 541 | ・園長による子育て相談を12園で実施 | | |
| | | | | ③実施園数 | _ | - | - | 12 | nes | | |
| | | | | 利用件数 | _ | 1 | _ | 347 | | | |
| | ま小ケムンカー | 上中条青少年センター主催事業とし | 子どもたちが豊かな体験をする機会の提供に向けて、主に小学生を対象として、「もの | 実施回数 | 28 | 36 | 31 | | 子どもたちが豊かな体験をする機会 の提供に向けて、主に小学生を対象 | | |
| 56 | 青少年センター 各種講座 | て、市内全域で土曜日講座・イベント を実施します。 | に向けて、主に小学生を対象として、「ものづくり」を中心に、子どもセミナーを実施している。 | 参加者数 | 474 | 566 | 444 | | の提供に同じて、主に小子生を対象 として、「ものづくり」を中心に、子ども セミナーを行う。 | 継続 | 青少年課 |

各種講座を開催するときには、日時設定、より有益なテーマ設定、預かり保育などを工夫し、参加しやすい、また参加したくなるような環境づくりに努める。また、ブックスタートについては、絵本の選定等にも工夫し、継続して取り組む。

| 掲載ページ | 茨木市次世代育 事業 | 成支援行動計画(後期)掲載内容 | 古の 取組 供 辺 | 一 過年度実績 | | | | | 平成26年度の取り組み状況 | 今後の | 担当課 |
|-------|---------------|---|--|---------|-------|-------|-------|-------|--|----------|-------------|
| ページ | 尹未 | 内容 | 用の採組入沈 | 項目 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 平成20年度の取り組み状況 | 取り組み | 担目誄 |
| | | | | 1回目参加者数 | 10 | 12 | 12 | 12 | | | |
| 56 | | | 市民ファシリテーターを養成して、ノーバディ | 2回目参加者数 | 9 | 0 | 12 | 12 | 参加希望者の多い子育て支援総合セ | 継続 | 子育て支援課 |
| | ムの実施 | ら、子育てについて学び合う学習会を 実施します。 | ズパーフェクトプログラムを実施している。 | 3回目参加者数 | 11 | 12 | 12 | 12 | ンターで年4回実施する。 | 41E 196 |) H CXIXIN |
| | | | | 4回目参加者数 | 0 | 11 | _ | 12 | | | |
| | | | | ①開催回数 | 22 | 28 | 22 | 22 | 25年度の講座参加者へアンケート調査を実施し、その調査結果をもとに講 | | |
| 56 | | 就学前児童の保護者を対象に、乳 幼児の生活リズム・家庭での事故防 | ①知って得する子育て講座 ②出前版 知って得する子育て講座 | 参加者数 | 362 | 410 | 395 | 367 | 座内容等を決定した。 また、保育の対象年齢を従来の「1歳 〜就学前までの子ども」から、「3か月 | 継続 | 子育て支援課 |
| | 講座 | 止等をテーマに講座を実施します。 | を実施している。 | ②開催回数 | 8 | 9 | 9 | 9 | ~就学前までの子ども」へ対象年齢 を広げ、保護者が集中して講座に参 加できるよう、受講環境に配慮し、実 | | |
| | | | | 参加者数 | 70 | 101 | 131 | | 施している。 | | |
| 56 | | 子どもの健全な育成を支援するため、児童・生徒をもつ親に対し、家庭 教育の重要性を再認識するとともに、 | 児童・生徒を持つ保護者を対象に子どもを 育てるために必要な知識と技術について学 | 開設学級数 | 28 | 27 | 27 | 26 | 32小学校中25校開設で、1校の減。 開設説明会時に、保護者へDVに関 する研修を実施。 | 継続 | 地域教育振興課 |
| | | 必要な知識と技術について学習する 機会を提供します。 | 習するための家庭教育学級を開設している。 | 延べ参加者数 | 5,927 | 6,104 | 5,832 | 5,845 | また、本年度から全学級で親まなびまた、本年度から全学級で親まなびまでかけ講座を実施する。 | <u> </u> | (現:社会教育振興課) |
| 56 | 保護者講座 | 思春期の子どもをもつ保護者の不 | 主に小・中学校、高校生の保護者に対して | 開催回数 | 3 | 2 | 3 | 2 | 昨年度のアンケート結果を反映し、参加しやすい日時の設定、参加者に | 継続 | 地域教育振興課 |
| 56 | 沐護伯舑煃 | 安や悩みに応じた講座を実施します。 | 保護者のための講座を実施している。 | 延べ参加者数 | 89 | 55 | 105 | 118 | とってより有益なテーマ設定に努め、 実施予定である。 | 和生物元 | (現:社会教育振興課) |
| | 家庭教育セミ | 家庭の教育力向上を支援するため、 家庭教育ノート等に基づき、家庭にお | - 主に就学前児、小学生の保護者に対して家 | 開催回数 | 3 | 3 | 3 | 2 | 昨年度のアンケート結果を反映し、参 加しやすい日時の設定、参加者に | And And | 地域教育振興課 |
| 56 | ナー | いて保護者が子どもに接する態度・方 法などを学習する機会を提供します。 | | 参加者数 | 69 | 43 | 67 | 74 | とってより有益なテーマ設定に努め、 実施予定である。 | 継続 | (現:社会教育振興課) |
| 56 | | 絵本を介した親子のふれあいのために、4か月児健診を受診する子どもを対象に、絵本を配付します。 | こども健康センターで4か月児健診を受診する子どもを対象にブックスタート(4種類の絵本から1冊プレゼント)を実施。 各図書館でも随時実施。 絵本を介して親子のふれあいを持ってもらい、読書の大切さを知ってもらう機会となっている。 | 絵本配付冊数 | 2,823 | 2,755 | 2,718 | 2,742 | 毎月3回、こども健康センターで4か月児健診時に実施している。あわせてボランティアによる絵本の読み聞かせや図書館利用家内、絵本を介しての親子のふれあいの大切さについて保護者への啓発も行っている。 | 継続 | 中央図書館 |

子育てサポーターの派遣先をさらに拡充することで、支援の幅が広がると思われる。子育て支援団体のネットワーク化については、地区により連絡会の開催頻度など取り組みに温度差がみられる。Kokoフェスティバルはイベント+情報発信の場とする等集客に向けた方策を検討する。また、こども会等の指導者や家庭教育学級指導者の研修受講者が増えるよう、研修内容等の工夫を行う。

| 掲載 | 茨木市次世代育/ 事業 | 成支援行動計画(後期)掲載内容 | 士 6 斯 4 4 4 7 | 市の取組状況 | | | | | | 今後の | 担当課 |
|-----|-------------------------------------|--|--|-------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|--|-----------------|---------------|
| ペーシ | 争耒 | 内容 | 中の収組状況 | 項目 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 平成26年度の取り組み状況 | 取り組み | 担当誄 |
| | | | | ①説明会 開催回数 参加者数 | 46 286 | 50 360 | 51 324 | 50 278 | | | |
| | | 地域で育児の手助けをしてほしい体 | 平成24年度に会員整理を行った。1日コースや出張説明・講習など市民のニーズに合 | ②講習会 開催回数 参加者数 | 23 242 | 25 310 | 28 267 | 27 256 | | | |
| 57 | ファミリー・サ ポート・センター 【再掲】 | 頼会員と手助けをする援助会員の相 互援助活動により、仕事と子育ての両 | わせた柔軟な入会登録対応を行っている。 平成24年度からは安全講習を必修とし、よ | ③研修会 開催回数 参加者数 | 3 62 | 4 122 | 6 138 | 7 184 | 交流会の一部を一般市民も参加可と し、ファミサポの活動を周知する。 | 継続 | 子育て支援課 |
| | E13392 | 立を支援します。 | り安全な援助活動を心がけるよう意識付けている。 | ④交流会 開催回数 参加者数 | 6 265 | 5 167 | 7 140 | 8 135 | | | |
| | | | | ⑤活動件数 | 5,364 | 5,818 | 6,433 | 6,163 | 1 | | |
| | | | | ⑥新規依頼件数 | 182 | 197 | 211 | 204 | サークリ やマネイサロン 笠 4 のサ | | |
| | 子育てサーク | 子育てサークルやグループを対象 | おもちゃの貸し出し対象を平成24年度から 子育て支援団体にも拡大したり、チラシによ | サポータ派遣件数 | 33 | 36 | 28 | 34 | ポーター派遣に加え、市内中学校の 家庭科授業で、子育て支援関係機関 | | |
| 57 | | に、子育てサポーターの派遣やおも ちゃの貸し出し等を行います。 | る周知、貸出おもちゃを小型化して運搬しや すくする、子育てサポーターの登録者を増 やす等工夫しながら、実施している。 | おもちゃ貸出件数 | 64 | 71 | 70 | 90 | で関わる生徒の事前研修として、絵本の読み聞かせ・遊びの紹介など4 回行った。 | 継続 | 子育て支援課 |
| | | | | ①実施回数 | 7 | 5 | 5 | 4 | 公立保育所の民営化に伴い、地区割りの変更があったため、ネットワーク の地区割りもそれに準じ、公立保育 | | |
| | 子育て支援団 | 子育て支援総合センターを中心に、 | ①中央地区 ②北地区 ③南地区 | ②実施回数 | 5 | 8 | 4 | 4 | 所の地区変更を1か所行う。 イベントカレンダーのホームページ アップを1か所追加。アップ予定1か | | |
| 57 | | 地域における子育て支援活動団体の ネットワーク化を推進します。 | ④ 用地区 ④ 西地区 ⑤ 東地区 | ③実施回数 | 6 | 7 | 10 | 7 | 所(計4か所)。 子育てマップを更新して再発行する。 3年に1度行っている「子育てフェス | 継続 | 子育て支援課 |
| | | | で連絡会を実施。 | ④実施回数 | _ | 1 | 5 | 3 | ティバル」を行っている地区もあり従 来通り開催予定。 | | |
| | | | | 5実施回数 | - | 2 | 10 | 8 | ②は下半期に商業施設でのイベントを計画中。 | | |
| | 子育て支援の | 地域における子育て支援活動の活 | H22~24年度は、子育て支援団体スキルアップ連続研修を実施。 | 開催回数 | 5 | 6 | 5 | | 6月に2回、子育て支援総合センター の保育士による実技研修(手遊び、エ | <u> ۱</u> المال | 7 * - + 15 == |
| 57 | 1 ## 李武 | 性化を図るために、その中心となる人 材を育成する研修を実施します。 | H25年度は、同一内容の実技講座を2回開催し、1団体からの参加者に定員を設け、数多くの団体が参加できるようにした。 | 参加者数 | 136 | 166 | 264 | 110 | 作等)を実施。 11月に1回、外部講師による講義を 実施予定。 | 継続 | 子育て支援課 |
| 57 | 子育て支援関 係団体との協働 によるイベント の開催 | 子育て支援に関わる団体や機関と の連携・交流を促進するために、協働 でイベントを開催します。 | いばらきkoko(子育ち・子育て)フェスティバルを開催 | 参加者数 | 1,545 | 1,571 | 1,411 | 1,304 | 継続して実施。 | 継続 | 子育て支援課 |

| 掲載 | 茨木市次世代育 | 成支援行動計画(後期)掲載内容 | 士の取得性 犯 | | 過年原 | 度実績 | | | 亚代00年度の取り組みを | 今後の | 担当課 |
|----|--------------------|---|--|-------------------|---------|---------|---------|-------|--|--------|-----------------|
| ~- | ジー・ サネ | 内容 | 市の取組状況 | 項目 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 平成26年度の取り組み状況 | 取り組み | 担当味 |
| | | | 民生委員・児童委員、主任児童委員が、地 | 相談·支援件数 | 12,067 | 10,982 | 10,563 | | 民生委員・児童委員、主任児童委員 が、地域の最も身近な相談相手であ | | |
| | 民生委員·児童 委員、主任児童 | 民生委員・児童委員、主任児童委員 | 域での様々な活動に参加・協力することで、地域での身近な相談相手として定着してき | (うち子どもに関する もの) | (3,308) | (3,916) | (3,487) | | ることを、引き続き市民に周知している。 | Ant A+ | A= 1.1 7L 00 5B |
| 5 | 委員活動の支 援 | による児童に関する相談・指導助言等 の活動を支援します。 | ている。 平成24年度からは福祉まるごと相談会を実 施し、子どもに関する相談支援も実施してい | 福祉まるごと相談会(件) | - | - | 613 | 1,495 | また、地域の子育て「子どもわいわい ネットワーク茨木」活動への協力や児 | 継続 | 福祉政策課 |
| | | | 3. | (うち子どもに関する もの) | (-) | (-) | (10) | | 童虐待の防止に向けた情報収集と関係機関との連携を随時行っている。 | | |
| | こども会等の指 | 子どもの健全な心身の育成を進め ていくために、こども会等の指導者の | 市全体のこども会を対象とした行事に向け て、育成者への指導者研修・講習会を実 | ①参加者数 | 28 | 6 | 11 | 6 | コナ4±キ野リ40 7. 中 | 6W 6± | 丰 小左驷 |
| 5 | 導者の育成 | 女子 5次所 化送上の力 1.ナ回フょ | 施。 ①キックベースボール実技講習会 ②こども会育成者研修会(百人一首) | ②参加者数 | 27 | 22 | 20 | 24 | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 青少年課 |
| 5. | 家庭教育学級 | 指導者の認識、資質の向上を図る ための研修を実施します。研修内容、 形式、講師の選定等について、より効 | 級運営上必要と思われる知識や実践的な | 開催回数 | 3 | 3 | 2 | 2 | 開催回数 全2回 | 継続 | 地域教育振興課 |
| J. | 指導者の研修 | 果的な研修成果が得られるよう工夫します。 | 技術を習得し、より魅力のある学級づくりに 役立ててもらうことを目的に実施。 | 延べ参加者数 | 143 | 120 | 89 | 60 | 参加者数 延べ49人 | ጥድ ሽያር | (現:社会教育振興課) |

今後も効果的な意識啓発を実施するため、講座の内容や発行形態等について検討する。

| 掲 | 載し | 茨木市次世代育 | 或支援行動計画(後期)掲載内容 | 市の取組状況 | | 過年度 | 医実績 | | | 7.00万亩05U417.457 | 今後の | +D 1/ =⊞ |
|-----|----|---------|-------------------|--|-----------|--------|--------|--------|-----------------|------------------|------|----------|
| 掲ペー | -ジ | 争未 | 内容 | 甲の取組入沈 | 項目 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 平成26年度の取り組み状況 | 取り組み | 担当課 |
| 5 | | に関する啓発 | DD+47 08/04D4F4/0 | 女性問題・男性問題に関する情報提供と意識啓発を図り、理解を深めるため、H22~24年度に啓発リーフレットを発行し、H25年度には男女共同参画啓発のための講座を実施、男女共同参画推進に関する内容を掲載したカレンダーを作成、就学前児童のいる家庭に配布した。 | 啓発リーフレット発 | 10,000 | 20,000 | 40,000 | カレンダー 13,000 | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 人権·男女共生課 |

妊婦やその夫を対象とした講座について、講座の内容・実施方法等を見直す。

| 掲載 | 茨木市次世代育成 | 艾支援行動計画(後期)掲載内容 | + o To 40 d b 10 | | 過年度 | ま 実績 | | | | 今後の | 10 W = # |
|-------|----------|---------------------------------------|--|-------|------|-------|------|------|-------------------|-------|--------------|
| 掲載ページ | 事業 | 内容 | 市の取組状況 | 項目 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 平成26年度の取り組み状況 | 取り組み | 担当課 |
| | | 出産や育児に関する疑問を解消し | | ①実施回数 | 36 | 36 | 38 | 38 | | | |
| 50 | 両親教室 | 出産や育児に関する疑問を解消し、 知識を身につけられる場として、妊婦 | 妊婦やその夫等家族に対して講座を実施。 ①パパミススクラス | 参加者数 | 888 | 1,003 | 978 | 862 | ①②を統合し、より参加しやすく再編 | 継続 | 保健医療課 |
| 39 | | やその夫が参加する講座を実施しま | ①パパ&ママクラス ②プレパパクラス | ②実施回数 | 2 | 3 | 4 | 4 | して実施。 | 和生物化 | 不姓区尔林 |
| | | 9 。 | | 参加者数 | 70 | 199 | 195 | 203 | | 12.33 | |
| 50 | 父親対象の子 | 父親と子どもが遊びを通してふれあう | H22年度は親子で遊べる講座を、H23・24年 度はパパカUP講座を実施。 H25年度は共働きでの子育てを考える講座 | 開催回数 | 1 | 20 | 14 | 2 | 父子家庭対象の講座を実施。 | 継続 | 人権·男女共生課 |
| 59 | 育て支援講座 | | 1723年度は共働させの丁月でである神座 わ白良が公知でなることが一いたがライタ | 参加者数 | _ | 613 | 334 | 108 | | 神土 形工 | 八惟・力义共主味 |

「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」と「一般事業主行動計画の策定」の効果的な周知・啓発方法について検討する。茨木市の次期計画の策定に向けて取組の推進を図る。指定管理者候補者選定における選定基準を改正し、子育て支援の取組み等について採点に反映することを可能としたので、引き続き、子育て支援の取組等がより適切な事業者評価の基準となるよう評価方法について検討する。

| 掲載 | 茨木市次世代育成 | 艾支援行動計画(後期)掲載内容 | | | 過年月 | 医実績 | | | | 今後の | 15.005 |
|-------|--------------------------------|---|--|--------------|------|------|------|------|--|---------|-------------|
| 掲載ページ | 事業 | 内容 | 市の取組状況 | 項目 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 平成26年度の取り組み状況 | 取り組み | 担当課 |
| 59 | 仕事と生活の調 和(ワーク・ライ | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての講座を実施するなど、仕事と子育てを両立することができる職場環境づくりの重要性につい | 市ホームページに掲載しているほか、H23・ 25年度とセミナーを実施し、リーフレットを作 成した。 | セミナー 開催回数 | | 1 | | 2 | 課窓口に関係リーフレットを配置。 | 継続 | 商工労政課 |
| 39 | ついての啓発 | できる職場環境づくりの重要性について企業の理解が深まるよう周知・啓発 を図ります。 | H25年度作成のリーフレットは市内事業所に送付した。 | 参加者数 | | 29 | | 30 | 市ホームページに掲載。 | 种生 形式 | 尚 工力 以 誅 |
| 59 | 仕事と生活の調和(ワーク・ライ | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・ バランス)についての講座を実施する など、仕事と子育でを両立することが | H23年度は啓発リーフレットを発行。H24・25年度はパパ・男性を対象とした講座を実施。 H25年度はカレンダーを作成し、就学前児童のいる家庭に配布、啓発メモを作成し、配 | 明 | _ | 1 | 14 | 17 | 男性対象に、仕事だけでなく、生活や 地域に関わり楽しむための講座を実 | 継続 | 人権・男女共生課 |
| | ついての啓発 | できる職場環境つくりの重要性について企業の理解が深まるよう周知・啓発 を図ります。 | 童のいる家庭に配布、啓発メモを作成し、配布。また、HPを通して、ワーク・ライフ・バランスに関する内容を啓発している。 | 参加者数 | | | 334 | 178 | 施する。 | 112-190 | NIE JJZZZEN |
| 59 | 和(ワーク・ライ フ・バランス)に ついての啓発 | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての講座を実施するなど、仕事と子育てを両立することができる職場環境づくりの重要性について企業の理解が深まるよう周知・啓発を図ります。 | H25年度は、人権男女共生課が作成した啓発メモを公私立保育所に通所している家庭に配布して、ワーク・ライフ・バランスの周知と啓発を図った。 | - | - | l | - | - | 未実施 | 継続 | こども政策課 |
| 60 | 一般事業主行 動計画策定の 啓発 | 中小企業を中心に次世代育成支援 対策推進法に基づく一般事業主行動 計画の策定について、関係機関と連 携しながら周知・啓発を行います。 | 広報H23年1月号・H25年8月号に啓発記事 を掲載 課窓口に関係リーフレットを配置 市ホームページに掲載 | - | - | - | - | - | 広報誌に啓発記事掲載。 課窓口に関係リーフレットを配置。 市ホームページに掲載。 | 質的充実 | 商工労政課 |
| 60 | 割計画束足の | 中小企業を中心に次世代育成支援 対策推進法に基づく一般事業主行動 計画の策定について、関係機関と連 携しながら周知・啓発を行います。 | 未実施 | - | - | - | - | - | 未実施 | 継続 | こども政策課 |
| 60 | 育児休業制度 の普及・啓発 | 育児休業制度の定着を図り、利用し やすい環境づくりを企業に働きかける とともに、市民・企業に対して、パンフ レットや広報誌による啓発を行いま す。 | 広報に毎年啓発記事を掲載 H24年度から市HPに掲載 課窓口に関係リーフレットを配置 | - | - | _ | - | | 広報誌に啓発記事掲載。 課窓口に関係リーフレットを配置。 市ホームページに掲載。 | 継続 | 商工労政課 |

| 掲載 | | 文支援行動計画(後期)掲載内容 | 士の際組織 に | | 過年原 | 度実績 | | | | 今後の | +D 1/ =⊞ |
|-------|---|--|--|----------|------|------|------|------|---|------|----------|
| 掲載ページ | 争耒 | 内容 | 市の取組状況 | 項目 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 平成26年度の取り組み状況 | 取り組み | 担当課 |
| | | | 平成22年度に「茨木市職員のための次世代育成支援行動計画(後期計画)」を策定。その進捗状況を把握・分析するために、茨木 | 男性育休取得数 | 0 | 0 | 0 | | 茨木市特定事業主行動計画策定・推 | | |
| 60 | 特定事業主行 動計画の推進 | | 市特定事業主行動計画策定・推進委員会 を開催。その審議内容を周知し、さらなる取 り組みの推進を図った。 また、「ノー残業デー」を設け、館内放送で | 平均年休取得日数 | 9.5 | 9.8 | 9.8 | 9.6 | 進委員会を開催し、目標達成のための方策を検討し、推進する。また、職員アンケートを実施し、基礎資料の作成を行うなど次期計画の策定に向け | 質的充実 | 人事課 |
| | | | 周知を図り、年休取得に向けて、所属長へ | 月平均時間外勤務 | 8.58 | 9.13 | 9.5 | | た取組みの推進を図る。 | | |
| 60 | 子育て支援の 取組等を事業 者評価の基準 する制度の推 進 | 雇用者向けの子育て支援の取組等 を入札などにおける事業者評価基準 の一つとする制度を推進します。 | 総合評価一般競争入札の評価項目に、市 庁舎等管理業務委託でH22年度に「仕事と 育児・介護との両立支援に対する社内規定 の有無及び内容」を、H23年度に「安心して 働く環境整備」を、H24年度は生涯学習セン ター、中央図書館、水尾図書館、庄栄図書 館管理業務委託で「育児・介護の休暇及び 休業制度への取組」を設定した。 | - | - | - | _ | - | 26年度執行の市庁舎等管理業務委託における総合評価一般競争入札の評価項目において、「仕事と育児・介護との両立支援に対する社内規定の有無及び内容」と「安心して働く環境整備」「育児・介護の休暇及び休業制度への取組」を設定して評価を行った。 | 継続 | 契約検査課 |
| 60 | | 雇用者向けの子育て支援の取組等 を入札などにおける事業者評価基準 の一つとする制度を推進します。 | H24年度に指定管理者候補者選定における 選定基準の一項目として、子育て支援の取 組等を設定することを検討し、H25年度には 選定基準を改正し、委員の評価を、より柔 軟に採点に反映できるようにした。 | - | - | - | - | - | 引き続き、施設の特性を考慮し、子育 て支援の取組を重視する場合は、指 定管理者候補者選定における選定基 準の一項目として、子育て支援の取 組等を設定することを検討している。 | 継続 | 政策企画課 |

今後も就職支援制度や施策の周知に努め、サービスの利用促進に取り組む。

| 10 11 | 茨木市次世代育成 | 成支援行動計画(後期)掲載内容 | | | 過年月 | 度実績 | | | | 今後の | |
|-------|-------------|-----------------|---|-----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|--------------------------------------|-------------|-------|
| 掲載ページ | 事業 | 内容 | 市の取組状況 | 項目 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | - 平成26年度の取り組み状況 | 取り組み | 担当課 |
| | | | | ①相談件数 うち就職者数 | 335 11 | 317 17 | | 413 30 | | | |
| | | | | ②受講者数 | _ | 15 | 3 | 7 | | | |
| | | | | ③受講者数 | - | 9 | 11 | ı | | | |
| | | | 相談、各種講座、セミナーを実施。再就職 | ④受講者数 | 35 | 21 | 18 | 23 | | | |
| | | | 怕談、台惶舑座、セミナーを美施。 再就職 支援助成金の支給を行っている。 | ⑤受講者数 | _ | 34 | 55 | 87 | | | |
| | | | ①相談件数 | ⑥受講者数 | 39 | 56 | 2 | 15 | | | |
| | | | ②フォークリフト講習 ③障害者向けビルクリーニング体験講座 | ⑦参加者数 うち就職者数 | 220 10 | 123 5 | 190 21 | 197 24 | | | |
| | | 求職者の実情に応じた相談をはじ | 安田談に結びつく武煕高安会 ②税収又抜でミナー | 8参加者数 うち就職者数 | 184 14 | 193 19 | | | 相談、各種講座、セミナー、合同就職 | 55.4. E.4. | |
| 60 | 机力又按 | め、直接相談に結び J C | ⑦就労支援フェア(1回目) ⑧就労支援フェア(2回目) ⑨障害者就労支援フェア | 9参加者数 うち就職者数 | 94 3 | 112 12 | | | 面接会、企業説明会・見学会を実施。 再就職支援助成金の支給を行う。 | 質的•量的 充実 | 商工労政課 |
| | | | ⑩三市一町合同就職フェア ⑪再就職支援助成金 ⑫パソコン講座 | ⑩参加者数 うち就職者数 | 267 12 | 253 20 | | | | | |
| | | | ③日商簿記3級検定講座 ④介護分野合同面接会 | ①助成者数 うち就職者数 | 85 34 | 76 25 | | 60 40 | | | |
| | | | ⑤障害者向けビジネスマナー講座 | ⑫受講者数 | 43 | _ | _ | 1 | | | |
| | | | | ⑬受講者数 | 17 | _ | _ | 12 | | | |
| | | | | ⑭参加者数 うち就職者数 | 50 11 | - | - | - | | | |
| | | | | ⑤受講者数 | _ | | | 8 | | | |

保育所の新設や増改築、拡張による定員変更により、待機児童の解消に一定効果があったが、引き続き、待機児童の解消に向け施設整備をはじめ、新たな制度を活用した総合的な解消施策について検討する。また、子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、家庭保育施設の事業を整理する。

| 掲載 ページ | 茨木市次世代育 _局 | 成支援行動計画(後期)掲載内容 | 市の取組状況 | | 過年月 | 度実績 | | | 亚代00年在0周1497.447 | 今後の | +D 77 ≅曲 | |
|-----------|----------------------|--|--|---|--------------------|-------------|------------|-------------|-------------------------|--|------------|-----|
| ページ | 争未 | 内容 | 中07取組入沅 | 項目 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 平成26年度の取り組み状況 | 取り組み | 担当課 | |
| | | 既存保育所の定員の見直しや弾力 | | 新設(私立) | - | 2園 120人増 | 1園 61人増 | 3園 280人増 | | | | |
| 61 | 児女配の数 歴 | 化等により待機児童の解消に努める とともに、多様な保育サービスに対応 いの整備 | 化等により待機児童の解消に努める とともに、多様な保育サービスに対応 は、サービスに対応 は、大学の表別は、大学の表別は、大学の表別によりを全等に配慮している。 と、表別によりませた。 新設、建替え、増築への助成実施に | 耐震工事により安全等に配慮している。ま た. 新設. 建替え. 増築への助成実施によ | 増改築による定員 変更(私立) | - | 1園 30人増 | 1園 30人増 | 10人増 | 新設(私立)1園を整備し、27年度より 定員を90人増やす。また小規模保育 | 継続 | 保育課 |
| | 休月がり登開 | し、安全等に配慮した施設整備を継続 して推進します。また、民間保育施設 整備への助成を行います。 | | 保育室拡張による 定員変更(私立) | ı | - | 1園 20人増 | 2園 20人増 | 事業(私立)4園を拡充し、定員を76人増やす。 | 412-190 | (現:保育幼稚園課) | |
| | | 整備への助成を行います。 | | 耐震工事(私立) | 1園 | _ | ı | _ | | | | |
| 61 | 家庭的な保育 | | | 開所数 | 3 | 3 | 3 | 2 | 新制度の開始に向けて、新たな制度 | 廃止 | 保育課 | |
| 01 | の活用 家 改 | | 入所児童数 | 10 | 10 | 11 | 設計を検討する。 | 元 业 | (現:保育幼稚園課) | | | |

病児保育(病児対応)、病後児保育(病後児対応)、休日保育については、周知を図るとともに、利用者のニーズ等を把握し、利用率向上に向けた方策を検討する。障害児保育については、今後も人的、物的環境を配慮するとともに、職員研修の充実を図る。

| 掲載 | 茨木市次世代育5 事 業 | 成支援行動計画(後期)掲載内容 | 市の取組状況 | | 過年度 | 度実績 | | | 平成26年度の取り組み状況 | 今後の | 担当課 |
|-----|---------------------|--|--|-------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|--|-------------|-------------------|
| ページ | 争耒 | 内容 | 〒の収組状況 | 項目 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 平成20年度の取り組み状況 | 取り組み | 担当誄 |
| 61 | 一時預かり(一 時保育)【再掲】 | 保護者の急な外出や病気のため、 家庭で子どもの保育ができない場合 | 平成24年度から空き状況をホームページに アップして予約状況を把握しやすくしてい る。平成25年度から予約開始日や定員、利 用回数を変更することで無駄な予約キャン | 利用者数 | 2,358 | 2,331 | 2,247 | | 前年度の変更により、無駄な予約が 減り、キャンセルが減った。それに伴 い、利用したい日に予約が入れやすく | 継続 | 子育て支援課 |
| | 可以自己开始。 | など、一時的に子どもを預かります。 | セルを減らし、レスバイト等で利用しやすくしている。 | 登録申請者数 | 902 | 783 | 744 | 870 | なり、適正に利用してもらえるように なってきた。 | | |
| 61 | 一時預かり(一 時保育)【再掲】 | 保護者の急な外出や病気のため、 家庭で子どもの保育ができない場合 など、一時的に子どもを預かります。 | 私立保育園で実施。利用者の増加に伴い、 保育士や専用スペースの確保などの課題 はあるものの、量的充実に向けた方策を研 究している。 | 実施箇所数 | 21 | 20 | 19 | 20 | 実施施設や利用定員等、量的充実に向けて引き続き研究する。 | 量的充実 | 保育課 (現:保育幼稚園課) |
| | | 病院・保育所等において病気の児童 | ①病児保育(病児対応) | ①実施箇所数 延べ対応者数 | 1 - | 2 – | 2 553 | 2 646 | 引き続き2か所で実施する。 | | |
| 61 | 病児・病後児保 育 | を一時的に保育するほか、保育中に 体調不良となった児童への緊急対応 等を行います。 | ②病後児保育(病後児対応) ③病後児保育(体調不良児対応) を実施している。 | ②実施箇所数 延べ対応者数 | 2 - | 2 - | 2 117 | 2 126 | 実施場所の拡充や利用についての改善等検討する。 | 量的充実 | 保育課 (現:保育幼稚園課) |
| | | 45110.490 | で大心している。 | ③実施箇所数 | 32 | 32 | 33 | | | | |
| 61 | ショートステイ | 保護者の病気や出産などで子ども の養育ができない場合、児童養護施 | 市内3か所の児童養護施設で実施。平成24 年8月からレスバイトでの利用が年3回可能 となり、必要書類に費用がかからない書類 | 利用者数 | 9 | 8 | 16 | 11 | 出産に伴う利用について、予定日を 含む前後の期間を早期に予約可能と | 質的·量的 | 子育て支援課 |
| | 【再掲】 | 設と連携し、緊急に対応します。 | でも対応可として利用者負担を軽減している。ケースによっては施設が定員いっぱいのため活用できないこともある。 | 利用日数 | 54 | 40 | 57 | 39 | することで施設の了解を得た | 充実 | 717 (2)2227 |
| 61 | トワイライトステ イ【再掲】 | 保護者の仕事などが恒常的に夜間 にわたる家庭の子どもを児童養護施 設と連携して預かります。 | 市内3か所の児童養護施設で実施。施設までの送迎や利用要件に「恒常的」とあるため、利用しにくい面がある。 | 利用件数 | 0 | 0 | 0 | 1 | 平成25年度からの継続した利用申請 に対応した。 | 質的·量的 充実 | 子育て支援課 |
| | | | | ①説明会 開催回数 参加者数 | 46 286 | 50 360 | 51 324 | 50 278 | | | |
| | | 地域で本田のエ貼は七」では、一分 | 平成24年度に会員整理を行った。1日コー | ②講習会 開催回数 参加者数 | 23 242 | 25 310 | 28 267 | 27 256 | | | |
| 61 | ファミリー・サ ポート・センター | 頼会員と手助けをする援助会員の相 | スや出張説明・講習など市民のニーズに合わせた柔軟な入会登録対応を行っている。 平成24年度からは安全講習を必修とし、よ | ③研修会 開催回数 参加者数 | 3 62 | 4 122 | 6 138 | 7 184 | 交流会の一部を一般市民も参加可と し、ファミサポの活動を周知する。 | 継続 | 子育て支援課 |
| | 【再掲】 | 立を支援します。 | り安全な援助活動を心がけるよう意識付けている。 | ④交流会 開催回数 参加者数 | 6 265 | 5 167 | 7 140 | 8 135 | | | |
| | | | | ⑤活動件数 | 5,364 | 5,818 | 6,433 | 6,163 | | | |
| | | | | ⑥新規依頼件数 | 182 | 197 | 211 | 204 | | | |

| 掲載 | 茨木市次世代育 | 成支援行動計画(後期)掲載内容 | | | 過年度 | 度実績 | | | | 今後の | 10 W == |
|-------|-------------------|---|---|-------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|-------------------------------|--------------|--|------|---------------------|
| 掲載ページ | 事業 | 内容 | 市の取組状況 | 項目 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | ・ 平成26年度の取り組み状況 | 取り組み | 担当課 |
| | | | ①市立保育所 ②私立保育園で、 | ①施設数 | 10 | 10 | 10 | 10 | | | |
| | | | ③後30分延長 | ②施設数 | 28 | 28 | 31 | 33 | | | |
| | | 740/17th 184 th 2 - /// 24th | ④前後30分延長 ⑤後1時間延長 | ③実施箇所数 | 6 | 5 | 7 | 7 | | | /D -tr == |
| 61 | 延長保育 | 通常の保育時間を超えて保育を実施する延長保育を実施します。 | ⑥後2時間延長 ⑦後2.5時間延長 | ④実施箇所数 | 11 | 11 | 11 | 11 | 継続して取り組み中。 | 量的充実 | 保育課 (現:保育幼稚園課) |
| | | | を実施している。 | ⑤実施開所数 | 15 | 16 | 17 | 18 | | | |
| | | | また、平成25年度より認可外保育所(小規模保育事業)でも実施している。 | ⑥実施箇所数 | 3 | 3 | 3 | 4 | | | |
| | | | | ⑦実施箇所数 | 3 | 3 | 3 | 3 | | | |
| 61 | 休日保育 | 保護者の就労形態の多様化に伴う 休日勤務に対応するため、日曜や祝 日に保育を行う休日保育を実施しま す。 | 保護者の就労形態の多様化に伴い、休日保育を実施している。 | 私立保育所数 | 1 | 1 | 1 | 1 | 利用者の増に向けて広報誌やホーム ページを活用し、さらなる周知を図り ます。 | 継続 | 保育課 (現:保育幼稚園課) |
| 62 | 障害児保育 | 障害児保育の充実に向けて、人的・ 物的な環境整備を図るとともに、心理 判定員の保育所への定期的な巡回に | 公私立保育所共に障害児保育を実施。 要配慮児童の数、状況に応じ加配保育士を 配置。 | 要配慮児童数 ()内は障害児保 育枠入所児童数 | 公立173 (16) 私立365 (16) | 公立192 (13) 私立423 (13) | 公立179 (8) 私立420 (14) | (8) 私立438 | 公私立保育所で障害児保育及び心 理判定員の保育所巡回を実施。 | 継続 | 保育課 (現:保育幼稚園課) |
| | | 努めます。 | 比追。 | 加配保育士配置人数 | 公立35 私立64 | 公立41 私立71 | 公立41 私立74 | 公立36 | | | |
| 62 | 幼稚園の預かり 保育【再掲】 | | 平成23年度から預かり保育の時間延長等利用者の利便性の向上を図っている。平成25年度は東幼稚園廃園により利用者数は減少したが、月額利用制度も定着し、ニーズは高い。 | 延べ利用者数 | 21,595 | 22,516 | 25,948 | 25,629 | 引き続き利用方法の周知に努めながら実施する。 | 量的充実 | 教育政策課 (現:保育幼稚園課) |

学童保育指導員の知識・技能や専門性の向上に向けた研修の充実を図る。また、共働き世帯の増加に伴う学童保育ニーズに対応するとともに、更なる事業内容の充実に努める。

| 掲載ページ | 茨木市次世代育 | 成支援行動計画(後期)掲載内容 内容 | 市の取組状況 | | 過年月 | 度実績 | | | 亚代00年中の野川4977427 | 今後の | +D \V =⊞ |
|-------|----------------------------|--|--|--------|-------|-------|-------|-------|--|------|-------------------------|
| ページ | 事業 | 內谷 | 用の採組入沈 | 項目 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 平成26年度の取り組み状況 | 取り組み | 担当課 |
| 62 | 留守家庭児里 会(現:学童保 育)の充実 | 放課後、保護者が家庭にいない小学校低学年児童を預かり、児童の健全育成を図ります。今後は、時間延長など利用者のニーズに対応するほか、教室の修繕や備品類の整備を行い、施設の充実を図ります。 | 授業終了後から午後5時頃まで、保護者が就労、疾病その他の理由により、家庭に不在である状態が月間15日以上あり、かつその状態が3月以上継続することを条件に、小1~小3まで(小3から継続入室している支援学級又は特別支援学校に在籍の児童は小6まで)の児童を預かっている。預かり時間は、午後5時(延長は午後6時)まで。施設の充実を図るため、教室の修繕や備品類の整備を行っている。平成25年度には二一ズ調査を実施。 | 受入人数 | 1,265 | 1,385 | 1,401 | 1,498 | 平成25年度に実施した学童保育に 関するニーズ調査の結果を踏まえ、 学童保育の集団規模の適正化及び 午後7時までの時間延長に向けて取 り組んでいる。 | 質的充実 | 学童保育課 |
| 62 | 会(現:学童保 | 留守家庭児童会(現:学童保育室)の 指導者を対象に任期付職員制度を導 入します。児童個々の課題に対応で | 学童保育指導員を対象に、知識・技能向上 | 研修開催回数 | 9 | 22 | 25 | 26 | 平成25年度に実施した研修を踏まえ、より充実させると共に学童保育指導員のスキルアップが期待できる研 | 庭协大学 | 尚 辛 伊 本 疆 |
| 02 | | きる資質を身につけるとともに、運営方針要領を作成し、研修を実施します。 | のために研修を実施。 | 参加者数 | 916 | 1,473 | 2,162 | 2,279 | 等員のスキルアップが期待できる研修に取り組んでいる。(実施予定回数 22回) | 質的充実 | 学童保育課 |

保育所においては、心理判定員の巡回ニーズが高まっており、引き続き、各関係機関と連携しながら支援を進める。5歳児全ての児童についての引継ぎ文書である「保育園・所児童保育要録」が小学校において定着してきており、今後もジャンプアッププラン28による保・幼・小との連携を図る。

| 掲載ページ | 茨木市次世代育成 | 或支援行動計画(後期)掲載内容 | 市の取組状況 | | 過年度 | 医実績 | | | 亚代00年在0周1447.447 | 今後の | 担当課 |
|-------|------------------------------------|---|--|--------------------------------------|-------|-------|-------|-------|------------------|---------|-------------------|
| ~=> | 算 表 | 内容 | 〒の収組状況 | 項目 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 平成26年度の取り組み状況 | 取り組み | 担当誄 |
| 63 | 「個」を大切にする保育 | 「茨木市人権保育カリキュラム」に基づき、子どもの豊かな感性と創造力を養うことができる環境に配慮するとともに、子どもの発育について「個」を尊重した保育を展開します。 | 3歳未満児(2歳児)までは、一人ひとりの生育歴や家庭環境、発達過程をふまえた個別指導計画を立て保育を実施。3歳以上児は、発達過程をふまえながら、必要に応じ個別支援も行いながら共育ちの視点で保育を実施。 | - | ı | | I | l | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 保育課 (現:保育幼稚園課) |
| | | | | 延べ巡回数 | - | 1 | 352 | 356 | | | |
| | 心理判定員に | 保育所での子どもの様子を観察し、 | , 사회 수 명주하는 이 L 후 한 편안하는 당생님 | 面接相談件数 | 387 | 475 | 408 | 404 | | | // 本部 |
| 64 | よる巡回指導・ | 発達に基づく話し合いや保護者への | 公私立保育所に3人の心理判定員が巡回、 発達相談を実施。 | 発達検査件数 | 245 | 217 | 348 | 342 | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 保育課 (現:保育幼稚園課) |
| | 面接相談 | 指導及び育児相談を実施します。 | | 行動観察件数 | 946 | 771 | - | 665 | | | |
| | | | | カンファレンス件数 | _ | _ | 1,492 | 1,382 | | | |
| 64 | 保育所職員の | 保育所保育指針に基づき、子どもや 家庭をとりまく環境の変化に対応し、 社会のニーズに応えられる保育所づく | 各保育所で実施する「所内研修」を初め、臨時職員対象の「安全研修」、公私立保育所 | 人権保育研修参加 公立職員(人) | 446 | 469 | 415 | 408 | 引き続き取り組み中。 | 質的充実 | 保育課 |
| | 研修 | りをめざし、資質を高める研修等を保育所職員に対し実施します。 | 認可外施設職員対象の「人権保育研修」等を実施し、スキルアップに努めている。 | その他職員(人) | 127 | 198 | 184 | 249 | | | (現:保育幼稚園課) |
| | | 克里勒尼克什洲克 唐东沙斯堡土 | | 眼科受診者数 | 1,061 | 1,089 | 1,096 | 1,089 | | | |
| | | 定期的に身体測定、健康診断等を 行い、子どもの発育・発達の状況を把 | 家庭と連携をとりながら、子どもの発育、健 | 歯科受診者数 | 1,071 | 1,077 | 1,103 | 1,134 | | | |
| 64 | 子どもの健康管 | 握し、家庭と連携をとりながら健康増 | 康状態を把握し、必要に応じ嘱託医と相談 | 耳鼻科受診者数 | 1,085 | 1,109 | 1,099 | 1,161 | 」 引き続き取り組み中。 | 継続 | 保育課 |
| | 理 | 進を図ります。保護者と主治医の連携を密にし、子どもの健康と安全の確保に努めます。 | するなど連携を取って子どもの健康と安全 が図られるよう実施している。 | 与薬件数(アトピー性 皮膚炎、気管支喘息、 熱性けいれん等) | 70 | 82 | 83 | 83 | | 412-496 | (現:保育幼稚園課) |
| 64 | 小学校への円 滑な移行のた めの保・幼・小 の連携 | 幼児期の保育・教育と小学校以降の 教育との円滑な移行を図るため、幼稚園・保育所・小学校間の連携を図ります。 | 「保育園・所児童保育要録」にもとづき、5歳 児全ての児童の引継ぎを文書で行っている。 保・幼・小の連携会議を実施している。 | - | - | - | - | - | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 保育課 (現:保育幼稚園課) |

ジャンプアッププラン28による保・幼・小との連携を強化するとともに、合同研修会を実施し、就学にあたっての共通認識と職員の知識・技能の向上を図る。また、支援を必要としている園児や保護者が増加していることから、他機関との連携強化を図る。

| 掲載ページ | 茨木市次世代育月 事業 | 成支援行動計画(後期)掲載内容 内容 | 市の取組状況 | | 過年月 | 度実績 | | | 平成26年度の取り組み状況 | 今後の | 担当課 |
|-------|-------------------|--|---|--------------------|--------|--------|--------|-------------------------|----------------------------|------|---------------------|
| ページ | 学术 | 四谷 | 1110万4X和14人7几 | 項目 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 十成20千度の成功組の人 | 取り組み | 担当床 |
| 64 | 「個」を大切にする幼稚園教育 | き、一人ひとりの人格が尊重される集団づくりを通して幼児の成長発達に即した教育を推進します。 | 「茨木市立幼稚園教育課程基準」を基に園や地域の実態をふまえ、適切な教育課程を作成。さらに園独自の努力目標を掲げ園児の主体的な遊びを中心に保育実践を行っている。 関害や課題を持つ園児については個別の支援計画を作成し、保護者とも連携しながら指導を行っている。 | 指導件数(人) | 74 | 92 | 90 | 75 | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 教育政策課 (現:保育幼稚園課) |
| | | トロップ 各種大会や研修会への参加、教員 | 課題達成や技術獲得に必要な研修を実施。 園内研修においては、園の教育目標・努力 | 各種大会(回) | 4 | 4 | 4 | 15 | | | |
| 64 | | 研修会の開催を通じ、教職員の資質や能力の向上を図ります。時代の要請や実態等に即した研修を企画し、資 | 日標に即した内容の研修を実施。 H25年度は、保育所と幼稚園の担当課が同一になったことから、保育所の看護師から | 研修会(回) | 20 | 20 | 17 | 22 | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 教育政策課 (現:保育幼稚園課) |
| | | 質向上を図ります。 | | 教員研修会(回) | 12 | 15 | 16 | - | | | |
| 64 | 幼稚園施設の 整備 | 適切な遊具の選定・整備や自然環境等の整備など、幼児の安全・安心を確保し創造性を育むことができる環境づくりを図ります。 | 固定遊具については、全幼稚園毎週1回目 視点検を実施。 その他の遊具や備品については、幼稚園の 配分予算により、教職員が話し合いのもと 購入。 | - | _ | - | _ | - | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 教育政策課 (現:保育幼稚園課) |
| 64 | 幼稚園の預かり 保育【再掲】 | 時間を超えて行う預かり保育を実施し ます。 | 平成23年度から預かり保育の時間延長等利用者の利便性の向上を図っている。平成25年度は東幼稚園廃園により利用者数は減少したが、月額利用制度も定着し、ニーズは高い。 | 延べ利用者数 | 21,595 | 22,516 | 25,948 | 25,629 | 引き続き利用方法の周知に努めなが ら実施する。 | 量的充実 | 教育政策課 (現:保育幼稚園課) |
| | | | | 延べ巡回数 | - | - | - | 301 | | | |
| | | | 発達検査や面談を実施。支援を必要として | 発達検査件数 | 245 | 217 | 200 | 202 | | | |
| 65 | | 幼稚園生活での園児の様子を観察 し、発達に基づく話し合いや保護者に | を観察 いる園児や子育ての悩みや不安を抱えている園児や子育ての悩みや不安を抱えている保護者も増加傾向にあり、心理判定員の支援や相談業務の必要性が高くなっている。 幼稚数 | шкпу | 387 | 475 | 521 | 21 756 52 837 7 8 | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 教育政策課 |
| | 面談相談 | 対する指導を実施します。 | | 行動観察件数 幼稚園教員研修回 | 946 | | | | | | (現:保育幼稚園課) |
| | | | | 数 | 8 | 12 | | | | | |
| | | | | 就学前面談件数 | _ | _ | 103 | 79 | | | |

| 掲載 | | 成支援行動計画(後期)掲載内容 | + o F-40-10-10 | | 過年度 | 度実績 | | | T. #00 F. # @ TELL40 7.41\\D | 今後の | TD 71/ == |
|--------------|------------------|---|---|---------------------------|--------------------------|----------------------|----------------------|--------------------------|------------------------------|--------|---------------------|
| ~~~ <u>`</u> | 事業 | 内容 | 市の取組状況 | 項目 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 平成26年度の取り組み状況 | 取り組み | 担当課 |
| | | | <公立幼稚園> 園医、歯科医との連携のもと、園児の健康 | 〈公立〉 ①受診者数 | - | 1,135 | 1,143 | 1,102 | | | |
| | | | 園医、圏科医との建携のもと、園児の健康 管理にあたっている。 | ②受診者数 | | 1,135 | 1,143 | 1,102 | | | |
| | | | 園薬剤師による飲料水検査・空気検査・照 | ③受診者数 | 1,151 | 1,138 | 1,148 | 1,102 | | | |
| | | 国口《古孙 华孙 耳息叩噜孙佐 | 度検査・薬品検査等法令のもと実施。 | ④受診者数 | 1,195 | 1,195 | 1,150 | 1,105 | | | |
| | マジもの健康管 | 園児の内科、歯科、耳鼻咽喉科等 の健診を行い、健康及び発達状況を | 身体計測 2ヶ月に1度実施。 ①内科検診 ②歯科検診 ③ぎょう虫検査 | ⑤受診者数 | 1,129 | 1,168 | 1,180 | 1,077 | | | 教育政策課 |
| 65 | 理 | 把握し、保護者と連携をとりながら、健 | ④尿検査 ⑤歯みがき指導 ⑥眼科検診 | ⑥受診者数 | 88 | 93 | 95 | | 引き続き各種検診を実施。 | 継続 | (現:保育幼稚園課) |
| | | やかな成長を促します。 | ⑦耳鼻科検診(眼科検診及び耳鼻科検診 | ⑦受診者数 | 133 | 141 | 134 | 142 | | | |
| | | | の受診者は、健康調査票による異常回答者 のみ) | <私立> ①受診者数 | 1,955 | 1,966 | 2,042 | 1,985 | | | |
| | | | < 私立幼稚園> ①内科検診 ②歯科検診 ③ぎょう虫検査 | ②受診者数 | 1,927 | 1,942 | 2,028 | 1,971 | | | |
| | | | ①内科検診 ②歯科検診 ③含まり虫検査 ④尿検査 | ③受診者数 | 1,687 | 1,596 | 1,629 | 1,599 | | | |
| | | | | ④受診者数 | 1,889 | 1,906 | 1,822 | 1,769 | | | |
| 65 | 幼稚園運営の 弾力化 | 幼児期の教育・保育に対する多様な ニーズに対応するため、幼稚園運営 の弾力化を図ります。社会情勢の変 化に伴う多様なニーズに対応するた め、幼保の連携について引き続き検 討します。 | 玉島幼稚園と玉島保育所において、合同保 育を実施。 | 合同保育(回) | 10 | 15 | 15 | 15 | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 教育政策課 (現:保育幼稚園課) |
| 65 | 小学校への円 滑な移行のた | 幼児期の教育・保育と小学校以降の 教育との円滑な移行を図るため、幼稚 | 小学校進学時に、小学校側に子どもの様子 を適切に把握してもらい、円滑に移行してい | 幼小連携実施園 | 13 | 13 | 13 | 12 | 引き続き取り組み中。 | 質的充実 | 教育政策課 |
| | めの保・幼・小 の連携 | 園・保育所・小学校間の連携を図ります。 | る。ジャンプアッププラン28を活用して連携。 | 保幼小連携実施園 | 2 | 8 | 8 | 8 | | Quille | (現:保育幼稚園課) |
| | | | | ①助成人数 助成金額(円) | 2,284 182,433,800 | 2,380 192,896,500 | 2,170 184,436,800 | 2,253 215,876,100 | | | |
| | | │ │ │ │ │ 就園機会の拡充を図るため、私立幼 | ①私立幼稚園就園奨励費補助金 | ②助成人数 助成金額(円) | 3,022 216,912,420 | 2,932 211,221,910 | 2,994 216,224,900 | 2,911 188,958,640 | | | |
| 65 | 就園助成 | 稚園児の保護者に「私立幼稚園就園 奨励費補助金」「私立幼稚園等在籍 児保護者補助金」を助成します。 | ②私立幼稚園等在籍園児保護者補助金 を助成。 ③市立幼稚園保育料を減免。 | ③(4歳児) 減免者数 減免金額(円) | 28 813,300 | 42 1,238,700 | 30 853,000 | 39 1,076,100 | 引き続き取り組み中。 | | 教育政策課 (現:保育幼稚園課) |
| | | | | ③(5歳児) 減免者数 減免金額(円) | 40 996,300 | 33 971,500 | 34 850,900 | 31 743,300 | | 質的充実 | |

教職経験年数に応じた研修を充実する。情報モラル教育については、小学生でもネットトラブルが生起し、中学生のネット上でのトラブルも 増加していることから、警察、携帯会社と連携した早期の情報モラル教育と保護者への啓発を充実する。外国人保護者への通訳派遣につ いては、多様な言語に対応できるよう通訳者の人材を確保に努める。中学校卒業後の追指導を充実させて高校中退者の増加を予防す る。また、就学援助費を必要な時期に支給できるよう取り組む必要がある。

| 掲載ページ | 茨木市次世代育原 事業 | 成支援行動計画(後期)掲載内容 | 市の取組状況 | | 過年月 | 度実績 | | | 平成26年度の取り組み状況 | 今後の | 担当課 |
|-------|----------------|---|---|---------|--------------|-------------|-------------|-------------|--|------------|---------|
| ページ | 争未 | 内容 | ロの採組入沈 | 項目 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | ・ 平成20年度の取り組み状況 | 取り組み | 担目沫 |
| 66 | 「個」を大切にする教育 | 加望学音や幅広い交流などをとおして、自他の大切さを認めるなど豊かな人間性を育む教育を推進します。また、「茨木っ子プラン22」を見直し、一人ひとりに確かな学力を育成するため | 「茨木市人権教育推進プラン」に基づいた 「茨木発 人権学習授業プラン集 パート 1,2」を発行し、全教職員に配付、人権学 習の充実を図った。 国際理解教室などの交流体験を通じて、多 様な個性を認め、大切にする教育を推進し た。 「茨木っ子ステップアッププラン25」の継続 で、個に応じた学力の育成と教職員の授業 力向上を図った。 | - | - | - | 1 | - | ・「茨木発 人権学習授業プラン集」を中心に、人権学習教材の活用をさらにすすめ、児童生徒一人ひとりが大切にされる実感と、自尊感情が高められる取組を推進している。・「茨木っ子ステップアッププラン25」に基づく取組を「茨木っ子ジャンプアッププラン28」に継承・発展させ、児童生徒の学力向上、教職員の授業力向上を図っている。 | 継続 | 学校教育推進課 |
| 66 | 教職員の研修 | に努めます。また、初任者育成を中心 | 教育内容の質的向上と教職員の指導力を 高めることをめざし、「茨木っ子ステップアッ ププラン25」にもとづき、研修会を実施。 | 研修会実施回数 | 147 | 136 | 142 | 155 | 教育内容の質的向上と教職員の指導力を高めることをめざし、「茨木っ子ジャンプアップブラン28」にもとづき、研修会を実施。(研修実施予定回数 | 継続 | 教育センター |
| | | に 教 城 辞 駅 中 数 に 心 し に 好 惨 を 美 他 し 、 学 校 マ ネ ジ メント 力 の 向 上 に 努 め ま す 。 | フノブン20」にもどりさ、研修会を美施。 | 参加職員数 | 4,854 | 4,580 | 4,833 | 4,297 | | | |
| | | | | ①施工校数 | 小 5 中 2 | 小 13 中 6 | 小 15 中 4 | 小 15 中 3 | | | |
| | | | | ②施工校数 | 小 4 | 小 3 | 小 2 | 小 1 | | | |
| | | | ①耐震補強工事 ②便所改修工事 | ③設置場所 | 小学校 普通教室 | 小学校 普通教室 | _ | - | | | |
| | | 引き続き耐震補強計画を推進します。 | ③エアコン設置工事 ④プール改修工事 | ④施工校数 | 小 1 | 小 3 中 1 | 小 3 中 1 | 小 1 | 老朽施設の大規模改修、エレベータ | 411. Ad- | |
| 66 | 備 | | ⑤運動場改修工事 | ⑤施工校数 | - | - | 中 1 | 中 3 | ー設置、プール改修、運動場整地工 事等を実施。 | 継続 | 施設課 |
| | | | ⑦大規模改修工事 | ⑥施工校数 | 小 2 中 1 | - | - | - | | | |
| | | | などを実施。 | ⑦施工校数 | - | - | _ | - | | | |
| | | | | 地デジ化工事 | 小 32 中 14 | - | _ | - | | | |
| | | | | 校舎増築工事 | _ | _ | _ | 小 1 中 1 | | | |
| 66 | 特色ある学校づ | 百律的な取組により、地域の教育資 源の活用などを通して「特色ある学校 | 特色ある学校づくり推進交付金を交付し、 各小中学校において、総合的な学習の時間 等における体験活動の充実や、校内研修 会により、子ども理解に応じた学習指導等 | ①活用回数 | 7,965 | 7,136 | 7,230 | 7,036 | 特色ある学校づくり推進交付金の交付を増額し、児童生徒の体験活動を ・ | 質的·量的 | 学校教育推進課 |
| 00 | | 価を行う中で、自校の課題を明らかに | 云により、丁とも理解に応じた子自相等等の教職員の資質向上につなげた。 ①地域人材の活用 ②外部講師を招聘した校内研修会の開催 | ②開催回数 | 257 | 227 | 234 | 229 | だた特色ある学校づくりを推進し、本 市学校教育の振興を図っている。 | 取り組み 継続 継続 | |

| 担批 | | 成支援行動計画(後期)掲載内容 | | | 過年原 | 度実績 | | | | 今後の | |
|-------|-----------------------------------|---|--|--------|------|------|------|------|---|------|---------|
| 掲載ページ | 事業 | 内容 | 市の取組状況 | 項目 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 平成26年度の取り組み状況 | 取り組み | 担当課 |
| 66 | 人権教育への 取組 | 研究主題を設定した人権教育など、 小・中学校が協同で人権教育の研 究、実践成果の発信に取り組みます。 | 小・中学校の管理職、人権教育推進者、新・ 転任者に対する研修会の実施と、様々な研究主題を設定した人権教育研修を実施。実 践成果の発表については、茨木市人権教 育研究協議会と連携し、小・中学校が協同 して実践発表をする研修会を実施。また、 升23~25年度は、養精中学校区を人権教育 協同推進研究学校に指定して、支援教育の 研究・研修を通して一人ひとりを大切にする 人権教育の推進を図った。 | - | - | _ | - | - | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 学校教育推進課 |
| 66 | 情報モラル教育 | 携帯電話やインターネットの利用に よる犯罪やいじめ等の被害から子ども なるなまなが、 組みませ | 教育相談担当者連絡会において、情報モラル及び携帯電話やインターネット上での犯罪被害防止への対処方法について、子どもの現状と照らし合わせた研修会を開催。各小中学校では、適切な情報モラルやネット上でのマナーを学習する非行防止・犯罪被害防止教室等を開催した。 | - | - | _ | - | - | 教育相談担当者会において、情報モラル及びスマホ・携帯電話によるネット上での犯罪被害防止への対処方法についての研修会を実施する予定である。また、全小学校で犯罪被害防止教室を、全中学校で犯罪被害防止教室を実施するとともに、各校では実態に応じて、講師を招き、情報モラルやネットトラブル防止のための研修会等を開催している。 | 継続 | 学校教育推進課 |
| 66 | 情報モラル教育 | 携帯電話やインターネットの利用による犯罪やいじめ等の被害から子どもを守るための情報モラル教育に取り組みます。 | 夏期研修会や情報教育推進研究協議会を実施。 | _ | _ | _ | _ | _ | 市立全中学校で、携帯電話・スマホに係る安全教室を実施。生徒が、情報化社会の中で、被害者にも加害者にもならないための知識や態度を学習した。情報モラル教育を推進するため、校内研修の支援を進めると同時に、教職員研修も実施している。 | 質的充実 | 教育センター |
| 66 | ライフステージ ごとの円滑な移 行のための連 携 | 稚園・小学校・中学校間の連携に努め ます。 | H23年度に就学前から就学後の通級システム、また、小学校から中学校の通級システムを確立した。就学前の教育センター「ことばの教室」から小学校の「ことばの教室」へ、また、中学校の「通級指導教室」への円滑な移行を、研修などを通して推進した。(年間2回) | 研修実施回数 | - | 5 | 2 | 2 | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 教育センター |
| 66 | 「生きる力」の育成(キャリア教育) | 主体的に進路を選択・決定できる能力 を身につけ、自立していくための力の 育成に取り組みます。 | 全中学校で職業体験学習を実施するとともに、児童・生徒の勤労観・職業観を育てるために、発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育の推進が求められていることから、学力向上担当者会において、キャリア教育中学校区全体計画を作成した。 | - | - | - | - | _ | 全中学校で職業体験学習を実施する 予定である。また、児童・生徒の勤労 観・職業観を育てるために、キャリア 教育中学校区全体計画を活用し、実 践を進めている。 | 質的充実 | 学校教育推進課 |
| 67 | 進路・進学の支援 | 茨木市進学対策委員会や学区ブロック別の協議会、私立高校入学合同説明会などの開催を通じ、学校間の情報交換及び進路指導と進学対策の充実を図ります。 | 市進学対策委員会を開催し、市内中学校間の情報交換や進学対策を推進するとともに、私立高等学校入学合同研修会・卒業後の追指導を実施した。 | - | _ | _ | - | - | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 学校教育推進課 |

| 掲載 | | 式支援行動計画(後期)掲載内容 | | | 過年度 | 度実績 | | | | 今後の | 4D VV = III |
|-------|-------------------------|---|--|----------|-------|-------|-------|-------|--|------|-------------|
| 掲載ページ | 事業 | 内容 | 市の取組状況 | 項目 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 平成26年度の取り組み状況 | 取り組み | 担当課 |
| 67 | 就職の支援 | 就職指導委員会や就職する生徒を 励ます研修会などの開催、就職相談 会・就職指導担当教員による施設見 学会の実施など、市立中学校の就職 希望生徒の職業指導及び事後指導の 充実を図ります。 | 就職する生徒を対象にした激励会を実施 し、ハローワークで「社会人としての心がま えをはじめとする研修を行った。また、事業 所訪問を行ったり、就職指導委員会で就職 に関する情報や指導事項について交流し共 有した。 | - | - | - | - | - | 就職先を決める際に適切な情報提供 や職業観の定着を図っている。 | 継続 | 学校教育推進課 |
| 67 | 帰国児童生徒 の支援 | 中国帰国児童生徒が習得している 貴重な文化体験、母語を生かし、社会 で生きる力を育むための学級を開講 します。 | 毎週金・土曜日に適応指導教室を年間各35回実施し、帰国渡日児童生徒が習得している貴重な文化体験や生活経験、母語をいかすとともに、社会で生きる力を育むための支援を継続するため、学校との連携も進めている。 | 入級児童生徒者数 | 47 | 46 | 34 | 38 | 引き続き毎週金・土曜日、年間各35 回実施。 | 継続 | 学校教育推進課 |
| | 外国人保護者 | 日本語の理解が困難な外国人保護 | 保護者通訳を学校からの要請に応じてすみ やかに派遣するため、多様な言語に対応で | 派遣校数 | - | 12 | 12 | 15 | | | |
| 67 | への通訳派遣 | 者に、授業参観、懇談、家庭訪問等の際に通訳を派遣します。 | きるよう、広報や市HPでの募集や他市町村との情報交換や連携を図り、通訳者の人材確保に努めている。 | 派遣回数 | _ | 126 | 91 | 92 | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 学校教育推進課 |
| 67 | 外国語版入学 ハンドブックの 作成 | 帰国・渡日した子どもと保護者が安心して就学できるよう、小学校の入学に関してのガイドブックの外国語翻訳版を作成します。 | 最新かつ多様な言語に対応する必要から、 大阪府教委版ガイドブックを活用。 | - | - | - | - | - | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 学校教育推進課 |
| 67 | 就学援助費 | 小・中学校に通学している家庭で、 学用品費、修学旅行費等の支払いが 困難な家庭に、その費用を補助しま す。 | 小・中学校で必要な教材費・校外活動費、 修学旅行費、学校給食費などの援助(就学 援助制度)を実施。 支援学級や他校に通級している家庭に、経 済的負担を軽減するための援助(支援学級 等就学奨励費制度)を実施。 | 就学援助認定者数 | 4,566 | 4,525 | 4,381 | 4,180 | 支給月を早めて取り組み中。 | 継続 | 学務課 |
| 67 | 児童・生徒通学 費補助 | 通学の安全を確保するために、山地 部でバス通学の許可を受けた児童・ 生徒に、通学費を補助します。 | 通学の安全を確保するために、山地部でバス通学の許可を受けた児童・生徒に、通学 費を補助。 | 補助金交付者数 | 60 | 38 | 43 | 35 | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 学務課 |
| | | 旧产业外办兴取业协《李、克 | 保護者、児童・生徒(小中学生)を対象とした 電話教育相談、面接相談を実施している。 | 相談延べ回数 | 1,518 | 1,553 | 2,024 | 2,077 | 旳に行い、相談者への最善の文援を | | |
| 67 | 教育相談【再 掲】 | 児童、生徒の学習、性格、行動、身体、発達、進路等の教育に関する、電話・面接による相談を実施します。 | 電話教育相談は、内容に応じて関係機関と 連携する等問題解決に向けた取り組みを実 施している。面接相談に対するニーズも多 | 電話相談件数 | 203 | 217 | 230 | 202 | 検討している。また、SSWなど他機関との連携が図れた。電話教育相談では、相談員の経験を生かし、内容に | 継続 | 教育センター |
| | | | 様化しているため、学校と連携したり、ケース会議を持ちながら進めている。 | 面接相談件数 | 70 | 83 | 116 | 135 | 応じて他機関へ繋ぐなどし問題解決 に取組んでいる。 | | |

不登校が低年齢化していることから、小・中の連携を強化し、早期対応に努める。

| | 茨木市次世代育原 | 艾支援行動計画(後期)掲載内容 | | | 過年月 | 度実績 | | | | A44.0 | |
|-------|-----------------------------|--|---|-----------------|-----------|-----------|-----------|------|--|-------------|-----------------|
| 掲載ページ | 事業 | 内容 | 市の取組状況 | | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | ・ 平成26年度の取り組み状況 | 今後の 取り組み | 担当課 |
| | | 不登校やいじめ問題については、ス クールカウンセラーをはじめ、いじめ | 小中学校に①スクールカウンセラーの配 | ①配置数 小学校 | 18 | 19 | 19 | 22 | 事案対応について小中連携の充実を 図るとともに、小学校スクールカウン | | |
| 67 | いじめ・不登校 | 対応指導員や子ども支援協力員の活用を図るほか、「学校応援サポート | 置、中学校に②こども支援協力員の配置、 いじめ対策指導員の小中学校訪問による | 中学校 | 14 | 14 | 14 | 14 | セラーを非常勤嘱託員化することで 配置時間と派遣回数を増やし、児童 | 質的充実 | 学校教育推進課 |
| 0, | への取組 | チーム」を拡充し、学校への指導・助 | 学校課題の把握、学校の要請に応じたスクールカウンセラーの緊急派遣や弁護士相 | ②配置学校数 | 8 | 8 | 8 | 8 | 生徒や保護者への相談、教職員へのコンサルテーションなど教育相談の支 | 英的九天 | 子仅扒自证延床 |
| | | 支援を充実します。 | 談などを実施。 | 人数 | 16 | 14 | 11 | 15 | コンケルケーフョンなど教育相談の文 援充実を図っている。 | | |
| 00 | 子ども本人から | 子ども本人からのいじめ等の悩み相 | 「いじめ」ホッと電話相談のカードを公立の 小中学校児童・生徒に毎年配布している。 | 小学生(人) | 6 | 5 | 2 | 4 | 广邦に高さ乗りと 相井 | 6N 6± | お 本 し こ |
| 68 | の相談【再掲】 | 談を実施します。 | 子ども自身の相談は、カード配布時に数件 あるが、他の時期にはほとんどない。 | 中学生(人) | 2 | 0 | 0 | 0 | 広報に電話番号を掲載。 | 継続 | 教育センター |
| 68 | スクールソーシャルワーカー | 社会福祉の専門的な知識・経験をも つスクールソーシャルワーカーを学校 | ①中学校区に配置し、福祉的な視点で家庭 支援を行ったり、関係機関等と学校をコー ディネートするとともに、②スクールソーシャ | ①配置数 | 8 | 14 | 14 | | 非常勤嘱託員化し、配置時間と派遣 回数を増やすことで小中の連携を深 | 質的·量的 | 学校教育推進課 |
| 00 | の配置 | に配置し、配慮が必要な児童・生徒・ 家庭を支援します。 | ルワーカー連絡会の開催により、支援の充 実を図った。 | ②連絡会開催回数 | - | 10 | 8 | | め、学校や家庭支援の充実を図って いる。 | 充実 | 子仪 教育推進床 |
| 68 | ひきこもりに関 する関係機関 ネットワーク | 大阪府との連携を図り、関係機関の ネットワークを整備します。 | 茨木・摂津「大阪府子ども・若者自立サポート事業」情報交換会にて、各関係機関との連携を強化した。 | 情報交換会実施回 数 | - | 1 | 6 | 4 | 引き続き、茨木市子ども・若者自立サポート事業連絡会に参加。 | 継続 | 教育センター |
| | | 専門カウンセラーによる相談、不登 | ①不登校相談 | ①相談件数 延べ相談回数 | 31 356 | 32 266 | 25 306 | 269 | 不登校児童生徒支援室(ふれあい | | |
| 68 | ラーによる相 | 校児童生徒支援室(ふれあいルーム) の開設、引きこもり児童生徒家庭訪問 指導、別室登校児童生徒支援等を実 | ②ふれあいルーム ③シャトルスタッフ(家庭訪問支援) | ②入級者数 体験入級者数 | 11 4 | 9 | 7 8 | 1.4 | ルーム)のスタッフに臨床心理士を迎え、不登校児童生徒に対し、教育的支援とともに情緒・心理面での支援の | 継続 | 教育センター |
| | DX 10.17 | 施します。 | などを実施。 | ③支援者数 | 3 | 4 | 6 | 4 | 工 文法とともに情報・心理面での文法の 4 充実を図っている。 | | |
| | | | | ④支援者数 | 3 | 3 | 7 | 6 | | | |

専門知識向上のための研修について、現場で活用できるニーズに応じた研修内容を充実する。巡回相談について、小学校1年生サポート巡回を実施し、早期の課題把握と支援のあり方を実践しているので、今後は、学校内での支援体制の強化について助言・提案していく。発達相談の相談期間を最長3年としたことから、継続支援できる機関との連携を図る。

| 掲載 | 茨木市次世代育成 事業 | 成支援行動計画(後期)掲載内容 内容 | 市の取組状況 | | 過年度 | 医実績 | | | 平成26年度の取り組み状況 | 今後の | 担当課 |
|-----|--------------------------------------|---|---|-------------------------|----------------|------------------|------------------|------------------|---|---------|---------|
| ページ | 争耒 | 內容 | 〒の収組状況 | 項目 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 平成20年度の取り組み状況 | 取り組み | 担当誄 |
| 68 | 就学相談•指導 | 就学指導委員会の開催や就学相談の実施など、本人や保護者の意向を 尊重しながら、障害等の状態に応じた 適切な就学相談・指導を実施します。 | ①就学相談 | ①実施回数 | 247 | 202 | 235 | 254 | 就学に関する会議を開催し、就学指導を実施する予定である。入学後の一貫した支援内容については、個別 | 継続 | 学校教育推進課 |
| | | 関係機関と連携した早期からの相談など、適切な就学相談・指導の充実を 図ります。 | ②就学指導委員会の開催 | ②開催回数 | 8 | 8 | 8 | | の教育支援計画に基づきすすめている。 | 112-120 | |
| | | 小・中学校を巡回し、発達障害のある児童・生徒への教育的支援について専門的助言を行い、生活や学習上 | 平成25年度より小学校1年生を対象にした 「1年生サポート巡回」の実施により早期課 題の発見及び支援の方法などの共通理解 | ①相談校数 訪問回数 観察延べ人数 | 47 140 - | 46 141 349 | 46 133 525 | 45 103 236 | | | |
| 68 | 相談•特別教育 | の困難の改善に継続して取り組みま す。また、発達・成長について悩みを | がすすんだ。また、発達相談の相談期間について、最長3年の期限をもうけ、新規申込 | ②相談件数 相談延べ回数 | 557 2,526 | 585 2,716 | 645 3,199 | 668 3,324 | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 教育センター |
| | 相談 | 有する児童・生徒の保護者、教員に対する専門家による相談も実施します。 発達相談については、待ち時間の短 | の待ち時間短縮につながっている。 ①巡回相談②発達相談③特別教育相談④ 特別支援教育アドバイザーによる巡回 | ③相談回数 件数 | 20 53 | 20 39 | 43 43 | 50 50 | | | |
| | | 縮を図ります。 | を実施。 | ④巡回校数 巡回回数 | 4 12 | 4 16 | 4 16 | 4 16 | | | |
| | | | | ①開催回数 参加者数 | | | 1 42 | 1 46 | | | |
| | W 5 - + 50 / | | ①新任支援学級担任研修 ②支援学級担任研修 | ②開催回数 参加者数 | | | 6 延べ252 | 2 82 | 新任支援学級担任研修1回、支援学 | | |
| 68 | 教員の専門知 識向上のため の研修 | 障害のある児童・生徒への適切な支援に必要な知識を向上させるための 研修を実施します。 | ③支援教育コーディネーター研修 ④ユニバーサルデザイン講座 | ③開催回数 参加者数 | - | - | 5 延べ225 | 5 215 | 級担任研修6回、支援教育コーディ ネーター研修5回、通常学級における 支援講座6回、支援教育管理職研修 | 継続 | 教育センター |
| | | 9119 C3CMBC 01 7 0 | ⑤支援教育管理職研修 等を実施。 | ④開催回数 参加者数 | | | 5 延べ225 | 5 287 | 1回実施する。 | | |
| | | | | ⑤開催回数 参加者数 | | | 2 89 | 6 304 | | | |
| 69 | ライフステージ ごとの円滑な移 行のための体 制づくり | 障害のある児童・生徒の一人ひとりのニーズに応じた円滑な移行を図るため、保育所・幼稚園・小学校・中学校間の連携づくりの充実・強化に努めます。 | 茨木市版教育支援計画(統一様式)を作成し、個別の指導計画とあわせて校長会や支援教育コーディネーター研修で小6、中3すべての支援学級在籍児童生徒に作成について周知徹底、またアンケートにより作成状況を把握。H25年度には、小・学校への党学に関する会議において、小学校就学児童教150人、中学校就学生徒を99人の児童・生徒に対して専門的な見地から助言及び支援を行った。 | - | - | - | - | - | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 教育センター |

施策の方向 ③特別支援教育の充実

子どもを生み育てることや生命の大切さなどを学ぶことができるよう、今後も、職場体験学習などを通じ乳幼児とのふれあい体験の機会を 提供する。

| 掲載ページ | 茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容 載 内容 | | 市の取組状況 | | 過年原 | 度実績 | | | 亚代00年度の取り組みと | 今後の | 担当課 |
|-------|---------------------------------------|--|---|----|------|------|------|------------------|---|------|---------|
| ページ | 争未 | 內谷 | 用の採組入沈 | 項目 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 平成26年度の取り組み状況 | 取り組み | 担目誌 |
| 69 | 乳幼児とのふれ あい・交流 | 子どもを産み育てることや生命の大切さなどを学ぶことができるよう、職場体験学習などを通じ、中・高校生等に乳幼児とのふれあい体験の機会を提供します。 | 幼稚園、保育所における職場体験学習を中学校で実施。 H25年度には「あかちゃんだっこプログラム」を取り入れる等子どもを産み育てることや生命の大切さなどを学ぶことができるよう各校で取りくむよう支援した。 | ı | ı | - | - | - | 職業体験事業所として、乳幼児との 出会いがあるところを選んでいる。生 徒の生活環境や発達段階に考慮しな がら、いのちの大切さについて学ぶこ とが必要であり、ふれあいの機会を提 供している。 | 継続 | 学校教育推進課 |
| 69 | 乳効児とのふれ | 切さなどを学ぶことができるよう、職場 体験学習などを通じ、中・高校生等に 乳幼児とのふれあい体験の機会を提 | 子育て中の親子とふれあったり、保護者へインタビューを行う等触れ合う機会がもてるよう、広報やチラシを活用し、保護者への参加を募るとともに、学校と連携をとり、保護者と学校とのマッチングを行った。 | | - | - | - | 15 中 2 高 2 | 生徒自身が成人への最終段階であり、乳幼児に対する意識、考え方も高いことから、高校を対象として、重点的に事業展開する。 目標:高校3校、中学校1校 | 継続 | 子育て支援課 |

放課後子ども教室については、今後も継続して地域住民の参画により事業実施ができるよう方策を研究する。また、参加者の増は、事業に対する児童・保護者の期待の表れであり、さらなる拡充を検討する。こども会、スポーツ少年団、こどもエコクラブについて会員数が減少している。参加したくなるような活動内容のあり方や周知方法について検討する。

| 掲載 | | 成支援行動計画(後期)掲載内容 | | | 過年度 | 医実績 | | | | 今後の | 10 W = 10 |
|-------|--------------------|--|--|---------------|----------|----------|----------|----------|--------------------|-------------|-----------|
| 掲載ページ | 事業 | 内容 | 市の取組状況 | 項目 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | ・ 平成26年度の取り組み状況 | 取り組み | 担当課 |
| 69 | | 地域の子どもたちの自主性や社会 性を養うために、スポーツ活動、環境 活動、高齢者との交流活動や行事等 | こども会活動が推進されるよう、行事の開 | こども会数 | 263 | 260 | 255 | 242 | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 青少年課 |
| 03 | | を開催します。また、魅力ある活動を 提案・援助し、加入率の一層の拡大を 図ります。 | 催と活動への支援を行った。 | 小学生加入率(%) | 54.9 | 52.8 | 51.1 | 49.8 | | ሳተድ ሳንር | 月 少 牛 味 |
| 70 | 活動 | 野外キャンプなど、子ども同士の連 帯感の育成と自然の大切さを感じる 心を育むことを体験できる場を提供す るとともに、青少年活動の指導を支援し ます。学校教育と連携し、より多くの 青少年が自然体験や生活体験ができ る機会を増やします。 | 主に青少年を対象にした事業を実施。 小学校自然宿泊体験学習の受入を行った。 | 年間利用者数(人) | 11,710 | 10,954 | 11,080 | 12,105 | 引き続き取り組み中。 | 質的•量的 充実 | 青少年課 |
| | | | | ①開催回数 参加者数 | 1 300 | 2 600 | 2 600 | 2 550 | | | |
| | | | 主に小学生を対象に、文化に親しむ場を設けるとともに、 ①ふれあいコンサート ②スクリーンシアター | ②開催回数 参加者数 | 3 792 | 1 290 | 1 215 | 1 300 | 1 | | |
| | | | | ③開催回数 参加者数 | 2 420 | 1 337 | 1 300 | 1 232 | | | |
| 70 | 青少年センター 行事 | 上中条青少年センターにおいて、レクリエーション活動、演劇鑑賞、各種体験教室などの行事を開催します。 | ③ふれあい観劇会 ④スポーツ中央大会 ⑤百人一首カルタ競技大会 | ④開催回数 参加者数 | 1 700 | 1 665 | _ | _ | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 青少年課 |
| | | | ⑥ミキシング講習会 ⑦青少年センターフェスタ | ⑤開催回数 参加者数 | 1 256 | 1 270 | _ | - | | | |
| | | | を実施。 | ⑥開催回数 参加者数 | 2 24 | | 2 28 | 2 12 | | | |
| | | | | ⑦開催回数 参加者数 | - | - | - | 1 61 | | | |
| 70 | 放課後子ども教 | 地域住民の協力を得て、学習・スポーツ・文化活動・地域住民との交流事業 等を留守家庭事業と連携して実施しま | 地域の方々に、子どもたちの安全・安心な 居場所づくりを実施していただいている。 | 開設延べ日数 | 2,480 | 2,442 | 2,453 | 2,433 | ツ・文化活動・地域住民との父流事業 | 継続 | 青少年課 |
| | 至 | 寺を笛寸豕庭事果と連携して美施します。 す。 | 実施小学校区: 32校区 | 参加延べ人数 | 219,184 | 226,393 | 243,208 | 250,928 | 寺で千里休月争未C理捞し〔美施りる。 | | |
| | | トキャンプやスポーツ等により、姉妹・ 友好都市と様々な交流機会を設け、 | 小豆島町への訪問と、小豆島町からの受け 入れを行い、交流の機会を設けた。 | ①受入者数 | 40 | 40 | 40 | 40 | | | |
| 70 | 姉妹・友好都市 との青少年交流 | 子ども同士の交流を通じて、連帯感や | ①小豆島オリーブキャンプ | ②受入者数 | 41 | _ | 66 | 47 | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 青少年課 |
| | との自少年文元 抗 | 協調の精神・国際感覚の養成を図り ②中 | ②中学生リーダーキャンプ | ③受入者数 | 237 | 264 | 274 | 148 | | | |

| 掲載 ページ | 茨木市次世代育成 事業 | 艾支援行動計画(後期)掲載内容 | 市の取組状況 | | 過年度 | 度実績 | | | 平成26年度の取り組み状況 | 今後の | 担当課 |
|-----------|---------------------|--|---|---------------|---------------|---------------|---------------|----------|---|------|----------------------|
| ページ | 争耒 | 内容 | 中の収組状況 | 項目 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 平成20年度の取り組み状況 | 取り組み | 担当誄 |
| 70 | 姉妹・友好都市 との青少年交流 | スポーツ等により、姉妹・友好都市と様々な交流機会を設け、子ども同士の交流を通じて、連帯感や協調の精神・国際感覚の養成を図ります。 | 市民訪問団や少年サッカー訪問団を派遣。 ミネアポリス市・安慶市・小豆島町との絵 画・書の交換。 国際親善都市協会事業として、一般社団法 人茨木カンツリー倶楽部青少年国際交流助成事業基金よりスポーツによる国際交流を補助。 | - | - | - | - | _ | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 市民活動推進課 (現:文化振興課) |
| | 青少年の国際 | │ │ 茨木市国際親善都市協会青少年活 | 国際親善都市協会主催で、 ①子ども向け英語教室 | ①開催回数 | 8 | 8 | - | 8 | | | |
| 70 | 感覚と英語力の | 動室などにおいて、歌やゲームを通して、楽しみながら英語を学び、子ども | ・中高生対象の英語スピーチ大会 | 参加者数 ②開催回数 | 154 | 165 | - | 170 | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 市民活動推進課(現:文化振興課) |
| | 育成 | の国際感覚と英語力を養成します。 | を開催。 H23からは②中国語教室を開催。 | 参加者数 | _ | 25 | 33 | 12 87 | | | |
| 70 | スポーツ少年団の育成 | 地域社会の中で、スポーツを通じて 子どもの健全育成を図ります。 | 各競技ごとによる大会と全団参加によるスポーツフェスティバルの開催及び地域の清掃活動を行っている。 | 登録団体数 | 30 | 28 | 24 | 25 | 9月21日 第40回茨木市スポーツ少年団グラウンド フェスティバル開催 平成26年度登録団体数 25団 | 継続 | スポーツ振興課(現:スポーツ推進課) |
| 70 | 各種スポーツ・ レクリエーション | 仲間や参加者とのコミュニケーションを図り、スポーツへの愛好心を育てるため、スポーツ・レクリエーションに親 | 公民館区による地域におけるスポーツレク リエーション大会開催を促進し、地域住民の | 公民館区数 | 32 | 32 | 30 | | 9月21日〜10月26日の期間 32公民館区での地域おけるスポーツ | 継続 | スポーツ振興課(現:スポーツ推進課) |
| | 大会·教室 | しむ機会となる行事等を開催します。 | 健康推進と親睦を図っている。 | 参加者数 | 45,345 | 42,867 | 40,339 | 44,815 | スレクリエーション大会を開催。 | | (現:スポーク推進床) |
| 70 | | おはなし会活動等を通じ、大人と子 どもが触れ合いながら読書に親しむこ とにより、豊かな情操を養い、子ども の視野を広め、子どもの健全な育成 を図ります。 | ・市内在住の方を対象におはなし会ボランティアを養成 ・①子ども対象におはなし会を実施 ・①学校等からの児童に図書館見学の受入・中学2年生の職場体験受入 ・人形劇の実施 ・影絵劇の実施 | ①開催回数 参加者数 | 322 12,532 | 334 13,209 | 326 12,442 | 354 | ・豊川・山手台・彩都西分室で活動するおはなし会ボランティアを新規に募集、養成講習会を実施した。 ・子どもと保護者を対象におはなし会を実施。 ・小学3年生の図書館見学の受入。 ・中学2年生の職場体験受入。 ・工作やおもちゃ作り等の実施。 | 継続 | 中央図書館 |
| | | 環境を大切にする心と行動力を育む ため、登録された子どもたちのグルー プが地域の中で取り組むリサイクル等 | | クラブ数 | 30 | 30 | 12 | 3 | 引き続き取り組み中。 | | |
| 70 | こどもエコクラブ 活動の支援 | の学習や環境保全活動を支援します。こどもエコクラブの活動支援・情報 提供により、クラブメンバーの各種環 | クラブメンバーには、市で収集した環境イベント等の情報提供を行っている。 | メンバー数 | 93 | 84 | 49 | 10 | メンバーに限らず、夏休みや冬休み に子ども向け講座を実施するなど環 境教育を実施。 | 継続 | 環境政策課 |
| | | 境保全活動・環境教育の機会の充実 を図ります。 | | サポーター数 | 70 | 65 | 24 | 7 | | | |

地域における児童・生徒の居場所づくりについて、一定の方向性は示したが、さらなる充実が求められる。

| 掲載ページ | | 成支援行動計画(後期)掲載内容 | 市の取組状況 | | 過年度 | 度実績 | | | 亚代00年在中央取144774477 | 今後の | 担当課 |
|-------|--|---|--|-------------------|------|------|------|-------|--|----------|--|
| ペーシ | , | 内容 | 用の収組入沈 | 項目 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 平成26年度の取り組み状況 | 取り組み | 担目誌 |
| 71 | 公園等遊び場 | 身近な憩いやレクリエーションの場と して、子どもや子ども連れが利用しや | ①公園等の整備 ②児童公園の整備 | ①整備箇所数 | 13 | 7 | 17 | 11 | 公園及び運動広場、緑地等の新設 3ヵ所 既存の公園・児童遊園等の整備につ | 質的·量的 | 公園緑地課 |
| | の整備 | | を実施。 | ②整備箇所数 | 3 | 3 | 4 | 8 | いては、対象公園及び施設を選定中。 | 充実 | A 图 |
| 71 | 防犯に関する広報・啓発 | 防犯に関する広報・啓発を実施しま す。市・警察等関係団体・機関の一層 | 地域安全センターの設置、街頭犯罪多発地域に防犯カメラ設置。 「大阪府子どもを性犯罪から守る条例」周知パンフレットを全自治会に配布。 | 防犯カメラ設置台数 | 0 | 34 | 0 | 0 | 屋外の公共空間で発生する子どもや 女性を対象とした犯罪の抑止を図る ため、自治会が設置する防犯カメラに 補助金を交付する。 | | 危機管理課 |
| 71 | | 青少年指導員による巡回街頭指導 や有害図書の立入調査のほか、社会 | 青少年指導員が中心となり、巡回街頭指導 の実施及び有害図書の立入調査を実施し ている。また、各中学校区青少年健全育成 | 巡回街頭指導回数 | 7 | 7 | 7 | 6 | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 青少年課 |
| | | 環境浄化活動等により、青少年の健 全育成環境の整備を図ります。 | 運動協議会を通じて深夜営業店等に社会 環境浄化活動関係チラシの配布を行ってい る。 | 巡回街頭指導参加 者数 | 133 | 177 | 155 | 152 | | <u> </u> | 月夕千杯 |
| 71 | | 放課後や休日に児童・生徒が自由 につどい、遊び、地域住民と交流でき る居場所づくりを進めます。 | 未実施 | - | - | - | - | - | 老人福祉センターの再構築において、子どもの居場所設置の方向性を示す。 | 継続 | こども政策課 |
| 71 | スポーツ環境の整備 | 域におけるスポーツ環境を整備しま | 北地域のスポーツクラブ設立に向けて準備を進め、平成25年3月に茨木北スポーツクラブ・オーク(総合型地域スポーツクラブ)を設 | 総合型地域スポー ツクラブ数 | 1 | 1 | 1 | 2 | 茨木北スポーツクラブで、スポーツ教室を実施(7種目)。 茨木東スポーツクラブでも引き続き取 | 継続 | スポーツ振興課(現:スポーツ推進課) |
| | | す。 | 立。スポーツ教室運営にむけ支援を行って | 会員数 | _ | 975 | 992 | 1,261 | り組み中。 | | The state of the s |

「児童の権利に関する条約」について、就学前児童のいる家庭、小中学生に効果的に啓発・普及できる方法について検討する。

| 掲 | | 世代育月 | 成支援行動計画(後期)掲載内容 | 士の間組織 刀 | | 過年月 | 度実績 | | | 亚代00年中央职114177427 | 今後の | +D 1/L =⊞ |
|----|-----------------------|------|--|---|---------------------|------|------|------|------|---------------------------------|------|-----------|
| ~- | -ジ -ジ | | 内容 | 市の取組状況 | 項目 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 平成26年度の取り組み状況 | 取り組み | 担当課 |
| 7 | 子どもの権 2 関する啓発 及 | ・普 | パンフレット、学習会の開催等を通じ、「児童の権利に関する条約」の啓発・普及を実施します。 | 市が情報提供として取得したちらしやパンフレット等を、市民向けの情報提供棚へ備えつけ、啓発を行っている。 平成25年度には、子どもの権利条約に関する内容を掲載したカレンダーを作成し、就学前児童のいる家庭に配布。 | 啓発リーフレット発 行部数(部) | | _ | - | | 子どもの人権に関する内容を掲載したカレンダーを作成・配布する。 | 継続 | 人権·男女共生課 |
| 7 | 子ども本人の相談【再 | | | 小中字校児童・生徒に毎年配布している。 子ども自身の相談は カード配布時に数件 | 小学生(人) | 6 | 5 | 2 | 4 | 広報に電話番号を掲載。 | 継続 | 教育センター |
| | | ~2 | | あるが、他の時期にはほとんどない。 | 中学生(人) | 2 | 0 | 0 | 0 | | | |

子どもたち自身が遊びや行事を企画・実施したり、市政やまちづくりへの関心を高められるような仕掛けづくりを検討する。

| 掲載ページ | 茨木市次世代育成 事業 | 艾支援行動計画(後期)掲載内容 内容 | 市の取組状況 | | 過年度 | 度実績 | | | 平成26年度の取り組み状況 | 今後の | 担当課 |
|-------|----------------|--|--|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------------------------------------|-------|-----------------------|
| ページ | 争未 | 內谷 | 用の採組入沈 | 項目 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 平成20年度の取り組み状況 | 取り組み | 担当誄 |
| 72 | ここの立・日グ | 。 られるよう、子どもたち自身が遊びや | 「係団体補助から、H23年度以降は青少年健 | 助成金額(円) | 6,596,000 | 5,723,196 | 5,832,941 | 6,100,223 | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 丰小在钿 |
| /2 | 年団はの注動 | 行事を企画・実施する活動を支援しま | 至月成争采補助とし、争楽日的の明確化を 図って補助をすることにより活動を支援して いる。 | 助成件数 | 106 | 84 | 84 | 86 | | 和土 村工 | 青少年課 |
| | 71344416 | 次代をになう子どもたちが、まちづくりに対して要望や意見を発言できる場 | | 開催回数 | 1 | 1 | 1 | 1 | | | |
| 72 | 市政についての | を提供し、今後の市政運営の参考に します。子どもから大人まで市政に対 | 小学生を対象に、「子ども学習 未来へ発信!」を実施。 | 参加校数 | 4 | 4 | 4 | | 市政への関心を高めてもらうため、積 極的な情報提供を行っている。 | 継続 | 広報広聴課 |
| | | するアイデアを募集するアイデアボッ クス事業の周知を図ります。 | | 参加者数 | 39 | 60 | 39 | 40 | | | |
| 72 | ## 33 | の関心を高め、将来のまちづくりの担 い手としての成長を期待して、体験型 | 市内の小学3年生から中学3年生を対象に H22年度は「防災まちづくり」を、H23年度以 降は「まちをつくろう」をテーマに、まちづくり 塾「小中学生コース」を実施。 | 参加者数 | 21 | 21 | 26 | 25 | 保護者と共に参加できる新たな開催 手法に取り組んでいる。 | 継続 | まちづくり支援課 (現:都市政策課) |

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり

乳幼児に対する健康診査や、訪問指導については、必要な支援へと繋がるよう関係機関との連携を強化する。

| 掲載 | | 或支援行動計画(後期)掲載内容 | | | 過年度 | 医実績 | | | T-0 | 今後の | Les au sem |
|-------|----------------|---------------------------------------|--|------------|--------|--------|----------|--------|------------------------|-----------------|-----------------|
| 掲載ページ | 事業 | 内容 | 市の取組状況 | 項目 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | ・ 平成26年度の取り組み状況 | 取り組み | 担当課 |
| | | 妊娠届提出者に母子健康手帳を交付し、母子保健事業の周知、妊娠初 | | ①交付件数 | 2,901 | 2,868 | 2,889 | 2,782 | | | |
| 73 | 母子健康手帳 の交付 | 期からの医学的な管理、妊娠期の健康保持、出産の準備などの支援を行 | ①妊娠届出者に母子健康手帳を交付。 ②交付時に保健師による面接相談を実施。 | ②面接者数 | - | 2,706 | 2,844 | 2,735 | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 保健医療課 |
| | | います。 | | うち相談者数 | - | 1,865 | 1,842 | 1,780 | | | |
| 73 | 妊婦健康診査 | 妊婦及び胎児の健康保持、妊娠状態を定期的に確認します。 | 妊婦に対する健康診査の公費助成を実施。 | 助成件数 | 31,692 | 33,621 | 33,094 | 32,818 | 拡充して取り組み中。 | 量的充実 | 保健医療課 |
| 73 | 乳児一般健康 診査 | 乳児の発育・発達の確認とともに、 疾病や異常の早期発見・予防を行い | 委託医療機関(大阪府内)で ①乳児一般健康診査(1歳未満) | ①受診者数 | 2,240 | 2,341 | 2,324 | 2,330 | ─ 引き続き取り組み中。 | 継続 | 保健医療課 |
| ,,, | 乳児後期健康 診査 | ます。 | ②乳児後期健康診査(9か月以上1歳未 満) 本実施 | ②受診者数 | 2,590 | 2,480 | 2,531 | 2,441 | | 44 <u>1</u> 496 | PK DE DE JAK DA |
| | 乳幼児健康診 | 4か月・1歳8か月・3歳6か月児の 健康診査の実施および育児相談、保 | こども健康センターで集団健診を実施。 ①4か月児健康診査 | ①受診者数 | 2,794 | 2,715 | 2,698 | 2,711 | | | |
| 73 | 査 | 健指導等のきめ細かいサービスを提 | ②1歳8か月児健康診査 ③3歳6か月児健康診査 | ②受診者数 | 2,650 | 2,700 | 2,667 | _, | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 保健医療課 |
| | | 供します。 | © - M - 10 7170 PC M 1 PC | ③受診者数 | 2,641 | 2,663 | 2,647 | 2,645 | | | |
| 74 | 視聴覚健康診 | 3歳6か月児を対象に視聴覚機能の 発達障害の早期発見及び早期治療の | た。 | 眼科受診者数 | 13 | 16 | 7 | _ | │ 平成24年度で終了。 | 廃止 | 保健医療課 |
| | 査 | 勧奨を行います。 | 平成24年度で終了。 | 耳鼻科受診者数 | 6 | 7 | 0 | _ | | | |
| 74 | 歯科疾患予防 | 歯科疾患予防を図るため、幼児に対する口腔内検査、予防処置、保健指 | こども健康センターで集団健診を実施。 ①2歳3か月児歯科健康診査 | ①受診者数 | 2,410 | 2,455 | 2,517 | 2,362 | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 保健医療課 |
| | E11/2025 7 197 | 導、カリオスタット等を実施します。 | ②2歳5か月児フォロー分 | ②受診者数 | 630 | 587 | 631 | 573 | | 112-150 | PRIZE MARK |
| | | 出産や育児に関する疑問を解消し、 知識を身につけられる場として、妊婦 | 妊婦やその夫等家族に対して講座を実施。 | ①実施回数 | 36 | 36 | 38 | 38 | | | |
| 74 | 両親教室【再 掲】 | 知識を身につけられる場として、妊婦 やその夫が参加する講座を実施しま | ①パパ&ママクラス | 参加者数 ②実施回数 | 888 | 1,003 | 978 | 862 | ①②を統合し、より参加しやすく再編して実施。 | 継続 | 保健医療課 |
| | 1602 | す。 | ②プレパパクラス | 参加者数 | 70 | 199 | 4 195 | 203 | | | |
| 74 | 訪問指導 | 乳幼児のいる家庭に、保健師・助産師が訪問し、育児相談等を実施します。 | 妊産婦・乳幼児に対し、保健師・助産師等 が家庭訪問を実施。 | 訪問件数 | 1,527 | 1,690 | 2,098 | 3,192 | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 保健医療課 |

| 担載 | | 成支援行動計画(後期)掲載内容 | | | 過年度 | 医実績 | | | | 今後の | <u></u> |
|-------|---------|---|--|------------|--------|--------|--------|------------|-----------------|-----------------------|-------------|
| 掲載ページ | 事業 | 内容 | 市の取組状況 | 項目 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | ・ 平成26年度の取り組み状況 | 取り組み | 担当課 |
| | | | | 接種件数ポリオ(生) | 4,846 | 4,302 | 1,138 | _ | | | |
| | | | | ポリオ(不活化) | _ | _ | 8,643 | 4,061 | | | |
| | | | | 四種混合 | _ | _ | 1,838 | 8,090 | | | |
| | | | | 三種混合 | 10,886 | 10,991 | 9,321 | 3,490 | | | |
| | | | | ジフテリア第2期 | 2,013 | 1,544 | 1,952 | 1,877 | | | |
| | | | 集団及び個別で、各種予防接種を実施。 | 麻しん・風しん第1期 | 2,705 | 2,661 | 2,771 | 2,656 | | | |
| | | | (不活化ポリオ、4種混合、3種混合、ジフテ | 麻しん・風しん第2期 | 2,555 | 2,399 | 2,564 | 2,529 | | | |
| | | はまり心がのの大州の元主人の ナノなナスサナフナル マ叶拉種ナ | リア第2期、麻しん風しん第1期、麻しん風しん第2期、、麻しん、風しん、日本脳炎第1 | 麻しん・風しん第3期 | 2,210 | 2,201 | 2,333 | _ | | | |
| 74 | | ^を 期、同第2期、BCG、子宮頸がん予防、ヒ | 麻しん・風しん第4期 | 1,847 | 2,056 | 1,711 | _ | 引き続き取り組み中。 | 量的充実 | 保健医療課 | |
| | | 実施します。 | ブ、小児用肺炎球菌など) | 麻しん | 11 | 6 | 9 | 2 | | | |
| | | | 平成22~24年度は、子宮頸がん予防、ヒ ブ、小児用肺炎球菌の公費助成を実施。 | 風しん | 10 | 13 | 19 | 0 | | | |
| | | | | 日本脳炎第1期 | 14,218 | 14,246 | 11,888 | 9,190 | | | |
| | | | | 日本脳炎第2期 | _ | 2,363 | 1,201 | 1,261 | | | |
| | | | | BCG | 2,696 | 2,716 | 2,646 | 2,322 | | | |
| | | | | 子宮頸がん予防 | _ | | | 828 | | | |
| | | | | ヒブ | _ | _ | _ | 11,857 | | | |
| | | | | 小児用肺炎球菌 | _ | _ | | 11,742 | | | |
| 74 | 保健相談【再 | 乳幼児の保護者に対し、乳幼児の | 乳幼児の保護者に対する子育てに関する | 電話相談件数 | 643 | 600 | 550 | 547 | | 《 啦 & 士 | 保持医病 |
| /4 | 掲】 | 心身の健康と育児や予防接種等の相 談を実施します。 | 相談を随時実施している。 | 面接相談件数 | 28 | 30 | 23 | 86 | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 保健医療課 |
| 74 | 生活習慣病予防 | 妊婦とその夫及び乳幼児健康診査 を受診した保護者に対し、生活習慣病 の予防や受動喫煙防止などの情報提 供を行います。 | 母子健康手帳交付時や両親教室、乳幼児 健康診査時に生活習慣病に関するリーフ レット等を配付。 | 配付件数 | 8,591 | 8,616 | 8,600 | 8,491 | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 保健医療課 |

地産地消の食材を確保する方策について検討する。子どもに対してだけではなく、家庭に向けての食育にも取り組む。

| 掲載 ページ | | 成支援行動計画(後期)掲載内容 | 十の時代は 2月 | | 過年月 | 度実績 | | | 亚代00万英の斯贝织 2. 华汉 | 今後の | +D 1/ =⊞ |
|-----------|--------------|---|--|---------------|-----------|-----------|------|-----------|---|----------------|---------------------|
| ページ | 事業 | 内容 | 市の取組状況 | 項目 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 平成26年度の取り組み状況 | 取り組み | 担当課 |
| | | | ①1歳8カ月児健康診査時 | ①相談件数 | | | | 200 | | | |
| 74 | 栄養相談【再 掲】 | 乳幼児期の食事と栄養等について 正しい知識の普及を図ります。 | ②3歳6カ月児健康診査時 ③その他随時 | ②相談件数 | 132 | 162 | 66 | 69 | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 保健医療課 |
| | | | 栄養士による相談を実施している。 | ③相談件数 | | | | 45 | | | |
| | | | | ①開催回数 参加者数 | 36 616 | | | 36 618 | | | |
| 74 | 離乳食・幼児食 | 乳幼児をもつ保護者に対し、離乳食 や幼児食用の食品の選び方、調理方 | 栄養士による講習会を実施。 ・離乳食(①ごっくんクラス、②かみかみク | ②開催回数 参加者数 | 20 336 | 845 | | 20 307 | コ-1-4-4 | 継続 | <i>但 体压 </i> |
| /4 | ≘典 习习 | 法、味付け等の講習を実施します。 | ラス) ・幼児食(③ぱくぱくクラス、④ローズWAM 講習会) | ③開催回数 参加者数 | 6 94 | 3+4 | 3+4 | 12 145 | 引き続き取り組み中。 | 作生作元 | 保健医療課 |
| | | | | ④開催回数 参加者数 | 5 108 | 17 204 | | 5 72 | | | |
| 74 | 子どもクッキン | 児童・生徒が食生活の大切さを学 び、望ましい食習慣を身につけられる | 栄養士による講習を実施。 | 実施回数 | 4 | 6 | 6 | 6 | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 保健医療課 |
| /4 | グ | よう、調理実習等の講習会を実施します。 | 不食工にある時日で大心。 | 参加者数 | 83 | 111 | 111 | 128 | コール マスクルロック 丁。 | <u> ተሞ ላንር</u> | 不姓 <u>区</u> 7京环 |
| 74 | 食育システムに | | 栄養士による食育システム講座を実施。 | 実施回数 | 41 | 31 | 22 | 27 | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 保健医療課 |
| | よる講座 | 健康的な食生活を学ぶ講習会を実施 します。 | 71-22-1-3-1-32-1-3-1-3-1-3-1-3-1-3-1-3-1- | 参加者数 | 1,364 | 844 | 538 | 800 | 310-330-337-3-7-7-7 | 12.77 | |
| 75 | | い給食を提供するため、給食関係者 による情報交換や研修等を実施しま す。保育所の所庭において菜園活動 を行い、乳幼児期から生産の喜びを | 安全安心な給食を提供するため、給食関係者による課題検討を行い、さらに所内での菜園活動や給食に茨木産食材を使用することで、食物を育成し生産消費する喜びや地域に愛着を持って育つ心を養う取り組みを実施。 | - | - | - | - | - | 引き続き取り組み中。 | 質的充実 | 保育課 (現:保育幼稚園課) |
| 75 | | 保護者に対しては「ほけんだより」や 講演会を通して幼児期の食生活の大 切さや栄養指導に取り組みます。園 庭において菜園活動を行い、生産の 喜びを知るとともに食への関心を高め ます。 | 「ほけんだより」や「園だより」、親子栽培等をとおして保護者への啓発や、園庭で菜園 | - | - | - | - | - | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 教育政策課 (現:保育幼稚園課) |
| 75 | 小・中学校における食育 | 「食に関する指導の全体計画」の作成 を進め、望ましい食習慣の形成に結 びつけます。 | 市内全ての小中学校において、「食に関する指導の全体計画」の作成とそれに基づく 食育の実施。 | - | - | _ | - | - | ・各校の食育推進担当者が計画や実践を交流できる場を設定し、小中連携を進められるようにする。 ・中学校3校に配置する中学校栄養教諭を中心として、中学校区における連携を進める。 | 継続 | 学校教育推進課 |

中学生・高校生が、若年妊娠・高齢出産のリスクや家族計画についての知識などを早期に得ることで、将来設計やリスク回避に役立てる。 デートDV防止啓発については、ファシリテーターのさらなるスキルアップを図り、より直接的で効果的な啓発につなげる。

| 現 | - 茨7 | | 支援行動計画(後期)掲載内容 | | | 過年月 | 度実績 | | | | 今後の | |
|----------|--------------|-------|--|--|----------------|--|-------------|--------------------|------------|---|------|----------|
| ~- ~- | 載ージ | 事業 | 内容 | 市の取組状況 | 項目 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 平成26年度の取り組み状況 | 取り組み | 担当課 |
| 7 | 5 健康管 支援 | | 自ら健康管理ができるよう、健康づく りに必要な知識の普及と情報提供を 行い、個別の相談に応じます。 | 小・中学校等での思春期教育等での媒体等の貸し出しを実施。 ①もく浴人形 ②妊婦シミュレーター | ①貸出件数 | 小 17 中 15 高 10 _{子育で支援課} 5 | | 小 13 中 5 高 3 | 小 5 中 5 | ^{P 5} 引き続き取り組み中。 | 継続 | 保健医療課 |
| | | | | | ②貸出件数 | 中 5 高 4 | 中 4 高 3 | 小 5 高 1 | 中 2 高 1 | | | |
| 7 | 度 5 支援 | | 自ら健康管理ができるよう、健康づく りに必要な知識の普及と情報提供を 行い、個別の相談に応じます。 | ・保健だより等で健康づくりに必要な情報提供を行い、児童生徒に自ら健康維持を行うように指導。 ・養護教諭による個別の相談を保護者を対象に実施。 ・茨木保健所との連携で、喫煙防止教室を・小学校で、薬物乱用防止教室を中学校で実施。 | - | - | | 1 | - | ・児童生徒の健康管理について、より 一層充実させる。 ・児童生徒、保護者の個別相談の充 実を図る。 | 質的充実 | 学校教育推進課 |
| 7 | 5 防煙都 | | 小・中学生に対し、たばこに関する 正しい知識の普及・啓発等の防煙教 育を実施します。 | 保健師による学校版喫煙防止教育を実施。 | 実施回数(回)参加者数(人) | 30 3.442 | 39 4.667 | 27 3.135 | 26 | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 保健医療課 |
| 7 | デート 5 啓発 | トDV防止 | 恋人間等の暴力(デートDV)の未然 防止のため、中学生・高校生等を対象 に防止啓発冊子を作成・配付します。 また、教育現場で有効活用してもらえ | ①デートDV防止啓発活動を行うデートDVファシリテーターのスキルアップ学習会を実施。 デートDV防止のための啓発冊子を、中学生等に配布し、デートDV予防について啓発活動を実施。 | ①実施回数 | - 3,442 | 12 | 12 | 12 | 大学との連携によりデートDVに関する公開授業を実施するほか、デートDV朗読劇やワークショップを教育機関等で出前で実施する。 | 継続 | 人権·男女共生課 |

高槻・島本夜間休日応急診療所の小児患者の増加に対応するため、診療体制の強化に努める。

| - | 曷載 | 茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容 事業 内容 | | 市の取組状況 | | 過年原 | 度実績 | | | 平成26年度の取り組み状況 | 今後の | +D 小 == |
|---|----|---------------------------------|-------------------------------------|---|----|------|------|------|------|-----------------------------------|-------------|---------|
| ^ | ージ | 争未 | 內谷 | 中の東祖仏流 | 項目 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 平成20年度の取り組み状況 | 今後の 取り組み | 担当課 |
| | | | 三島医療圏域における小児科医の 確保について、三島保健医療協議会 | 三島医療圏域における小児救急医療の広域化に向けて協議した結果、H24年度に高槻市、摂津市、島本町と共に高槻島本応急診療所の運営に出資・参画することについて合意。H25年4月から広域化を開始し、H26年3月31日をもって茨木市保健医療センター附属急病診療所の小児科診療を廃止した。 | ı | - | - | - | | 小児初期救急の広域化について、よ りいっそうの周知に努める。 | 継続 | 保健医療課 |

父子家庭も相談・支援の対象となることから事業の周知を図る。

| 掲載 | 茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容 事業 内容 | | T O FRANKING | | 過年度 | 医実績 | | | | 今後の | 40 W =# |
|-------|---------------------------------|------------------------------------|--|--------|------|-------|-------|-------|-----------------|--------|------------|
| 掲載ページ | 争耒 | M谷 | 市の取組状況 | 項目 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 平成26年度の取り組み状況 | 取り組み | 担当課 |
| | | | | 相談総件数 | 921 | 1,046 | 1,206 | 1,142 | | | |
| | | | 母子自立支援員がひとり親家庭等の保護 者からの相談について、子ども家庭セン | うち母子 | 740 | 806 | 990 | 953 | | | |
| 76 | ひとり親家庭の | 家庭センターと連携を図り対応を行い | ター等と連携を図り対応を実施 | うち未婚 | 28 | 48 | 33 | 21 | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 子育て支援課 |
| 70 | 相談・支援 | ます。また、母子家庭等の保護者に対しては、養育費が確保できるように、 | 母子家庭等の保護者に対しては、養育費が 確保できるように、啓発及び情報提供を実 | うち母離婚前 | 142 | 166 | 194 | 147 | がられる時が中。 | 제소 NOC | (現:こども政策課) |
| | しては、養育費が催保 | -, | 施。 | うち父子 | 10 | 9 | 16 | 16 | | | |
| | | | | うち父離婚前 | 1 | 4 | 6 | 5 | | | |

主要課題(2)ひとり親家庭への支援の充実

これまでの課題

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり

母子福祉会への補助金を廃止することになるが、活動の活発化を促進する方策を検討する必要がある。また、保育所や学童保育室への 入所・入室について、ひとり親世帯の受入を優先し、自立支援に取り組む。市営住宅は募集が少ないため、ひとり親家庭の住宅支援につ いて検討する。

| 掲載 | | 成支援行動計画(後期)掲載内容 | | | 過年度 | 医実績 | | | | 今後の | In was |
|-------|------------------------------|--|---|---------|---------|---------|---------|---------|--|------|----------------------|
| 掲載ページ | 事業 | 内容 | 市の取組状況 | 項目 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 平成26年度の取り組み状況 | 取り組み | 担当課 |
| 76 | 母子生活支援 施設への入所 受入 | 母子生活支援施設と連携し、生活困窮者、母子家庭などの保護を行うとともに、入所家庭の自立促進を図ります。 | 母子生活支援施設と連携し、生活困窮者、 母子家庭などの保護を行うとともに、入所家 庭の自立促進を図る。 | 入所世帯数 | 2 | 1 | 0 | 0 | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 子育て支援課 (現:こども政策課) |
| 76 | 母子福祉会へ の支援 | 動の活発化を促進することにより、母 | 活動内容を充実させ、活動の活発化を促進し、母子・寡婦家庭の福祉の向上を図るため、母子福祉会への補助金を交付した。 | 補助金額(円) | 400,000 | 200,000 | 155,000 | 155,000 | 全庁的な補助金見直しにより、平成 26年度から補助金を廃止し、提案公 募型補助金へ切り替えた。 | 継続 | 子育て支援課 (現:こども政策課) |
| 77 | ひとり親家庭日 常生活の支援 | 由または社会的事由により、一時的に | ひとり親家庭で自立促進に必要な事由また は社会的事由により、一時的に生活援助、 子育て支援が必要な世帯に家庭生活支援 員を派遣。 | 利用件数 | 1 | 0 | 0 | 0 | 大阪府の制度を活用できることから、 平成26年度から廃止。 | 廃止 | 子育て支援課 (現:こども政策課) |
| 77 | ひとり親家庭の 住宅支援 | 福祉世帯向け(母子世帯)住宅の入居者募集の情報提供を行います。ひとり親家庭を対象とした市営住宅の募集枠の拡充に努めます。 | 福祉世帯向け(ひとり親世帯)住宅の入居者募集について、希望するひとり親家庭の方へ紹介し、関係課と連携。 | - | 1 | 1 | 1 | - | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 子育て支援課 (現:こども政策課) |
| 77 | ひとり親家庭の 住宅支援 | | H22年度はひとり親世帯向けの市営住宅募集を行ったか、H23年度以降は、募集戸数が少なかったため、一般世帯向けのみの募集を行っている。 | - | ı | I | I | - | 市営住宅では募集戸数が少なかった ため、一般世帯向けの募集を行って いる。 | 継続 | 建築課 |
| 77 | 保育所の優先 入所 | 保育所において、一斉受付の場合、 ひとり親家庭の受け入れを優先しま す。 | 保育所入所承諾認定指数表に基づき、ひと り親世帯の受け入れを優先。 | - | | I | I | - | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 保育課 (現:保育幼稚園課) |
| 77 | 留守家庭児童 会(現:学童保 育)の優先入室 | 留守家庭児童会(現学童保育室)において、一斉受付で定員を大幅に超えた場合、ひとり親家庭等の受け入れを優先します。 | 一斉受付時に定員を超えても、申込者全員 の受け入れを行っている。 | - | - | _ | _ | _ | 来年度からの学童保育事業の条例 化に伴い、待機が生じた際、優先的 にひとり親家庭等の受け入れをする 規定を明文化するよう検討している。 | 質的充実 | 学童保育課 |

就職支援制度や施策の周知とサービスの利用促進に努める。

| 掲載 | 茨木市次世代育成 | 艾支援行動計画(後期)掲載内容 | + o E-40.11 vp | | 過年度 | ま実績 | | | | 今後の | 10 W = H |
|-------|-------------------|---|----------------------------|--------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|--|---------|------------|
| 掲載ページ | 事業 | 内容 | 市の取組状況 | 項目 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | ・ 平成26年度の取り組み状況 | 取り組み | 担当課 |
| 77 | 資格取得・技能 習得のための | 母子家庭の母又は父子家庭の父が 資格取得、技能習得等のために講座 を受講した場合の受講料の一部や、 | ①自立支援教育訓練給付金、②高等技能 | ①給付件数 | 5 | 3 | 1 | 0 | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 子育て支援課 |
| | 支援 | 長期訓練中の一定期間の生活費を補助します。 | 訓練促進費を支給。 | ②支給件数 | 18 | 17 | 13 | 22 | | 442 496 | (現:こども政策課) |
| | | | | ①相談件数 うち就職者数 | 335 11 | 317 17 | 358 22 | 413 30 | | | |
| | | | | ②受講者数 ②受講者数 | - 11 | 17 | 22 | 30 | | | |
| | | | 相談、各種講座、セミナーを実施。再就職 | ③受講者数 | _ | 9 | 11 | | | | |
| | | | 支援助成金の支給を行っている。 | ④ 会講者数 | 35 | 21 | 18 | 23 | | | |
| | | (グ) オークリ ル業者 | 5受講者数 | - | 34 | 55 | 87 | | | | |
| | | ②グオーグリント語音 ③障害者向けビルクリーニング体験講座 | ⑥受講者数 | 39 | 56 | 2 | 15 | | | | |
| | | | ④医療事基礎講座 | ⑦参加者数 | 220 | 123 | 190 | 197 | | | |
| | | 求職者の実情に応じた相談をはじ | ⑤面接対策セミナー | うち就職者数 ⑧参加者数 | 10 184 | 5 193 | 21 214 | 24 | | | |
| 77 | 就労支援 【再掲】 | め、直接相談に結びつく就職面接会 | ⑥就職支援セミナー ⑦就労支援フェア(1回目) | うち就職者数 | 104 | 193 | 214 | 190 | 相談、各種講座、セミナー、合同就職 面接会、企業説明会・見学会を実施。 | 質的•量的 | 商工労政課 |
| '' | 【再掲】 | やスキルアップ講座等を主体とした就 | ⑧就労支援フェア(2回目) | ⑨参加者数 | 94 | 112 | 99 | 99 | 国接会、正来説明会 元子会を美心。 再就職支援助成金の支給を行う。 | 充実 | 向工力以际 |
| | | 職サポート事業を実施します。 | 9障害者就労支援フェア | うち就職者数 | 3 | 12 | 7 | 8 | | | |
| | | | ⑩三市一町合同就職フェア | ⑩参加者数 | 267 | 253 | 216 | 112 | | | |
| | | | ①再就職支援助成金 ②パソコン講座 | <u>うち就職者数</u> ⑪助成者数 | 12 85 | 20 76 | 17 80 | 15 60 | | | |
| | | | 近ハノコン調座 ③日商簿記3級検定講座 | うち就職者数 | 34 | 76 25 | 38 | 40 | | | |
| | (4)介護分野合同面接 | 19介護分野合同面接会 | ①受講者数 | 43 | - | _ | _ | | | | |
| | | ⑤障害者向けビジネスマナー講座 | 13受講者数 | 17 | - | _ | 12 | | | | |
| | | | 14参加者数 | 50 | | _ | _ | | | | |
| | | | <u></u> | うち就職者数 | 11 | | | | | | |
| | | | | ⑤ 受講者数 | _ | ı | _ | 8 | | | |

児童扶養手当の現況届の会場を活用して、ひとり親家庭に有用な情報提供に努める。また、母子家庭への福祉資金の貸付については、 平成26年10月から父子家庭も対象になることから、より一層の周知・普及に努める。

| 掲載ページ | 茨木市次世代育成 | 技支援行動計画(後期)掲載内容 | 十 4 阳 4 1 1 1 | | 過年度 | 医実績 | | | 正代00年在西西14977。华江 | 今後の | +□ \/ == |
|-------|------------------|--|---|-----------------|--------|--------|--------|------------|------------------|--------|-------------|
| ページ | 事業 | 内容 | 市の取組状況 | 項目 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 平成26年度の取り組み状況 | 取り組み | 担当課 |
| 77 | 子どもに関する 手当 | 子どもの成長やひとり親家庭の生活 の安定を支援するため、子どもの養育 | ①児童手当 | ①受給者数 | 25,102 | 24,975 | 25,191 | 24,902 | | 継続 | - じ+ zb 笠== |
| '' | 手当 | の女だを又抜りるだめ、子ともの後有に関する手当を支給します。 | を支給。 | ②受給者数 | 2,321 | 2,285 | 2,271 | 2,191 | 引き続き取り組み中。 | 和生物定 | こども政策課 |
| 78 | ひとり親家庭の | ひこり 祝豕姓に属りる食用名及び児童にあるて保険を表表のません | 児 た年度の末日)までの児童とその母・父及 助原 び養育者にかかる保険診療費の患者負担 児童 | 父·母·養育者 助成件数 | 27,699 | 29,454 | 30,136 | 29,665 | 引き続き取り組み中。 | 継続 | こども政策課 |
| /6 | 医療費の助成 | 第15年の財成 童にかかる保険診療費の患者負担 の一部を助成します。 | | 児童 助成件数 | 31,186 | 33,438 | 32,645 | 31,513 | | 和企 形定 | ことも以東味 |
| | | ①修学資金 | ①貸付件数 | 29 | 22 | 22 | 23 | | | | |
| | | | ②就学支度資金 | ②貸付件数 | 183 | 12 | 21 | 12 | | | |
| 78 | 母子家庭への 福祉資金の貸 | | ③生活資金 ④技能習得資金 | ③貸付件数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 子育て支援課 |
| /0 | | | ⑤転宅資金 | ④貸付件数 | 2 | 0 | 1 | 2 | うでもなり値がす。 | 小性が近 | (現:こども政策課) |
| | | | ⑥修業資金 | ⑤貸付件数 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | |
| | | | の貸付相談を実施 | ⑥貸付件数 | 1 | 0 | 0 | 0 | | | |
| 78 | 特別割引制度 | 別制度 児童扶養手当の支給を受けている 世帯に対し、JR通勤定期乗車券等の 割引制度の周知に努めます。 ①JR通勤定期乗車券購入証明書交付 を行っている。 | ①交付件数 | 316 | 354 | 443 | 472 | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 子育て支援課 | |
| /6 | '0 の国知 世 | | | ②交付件数 | 20 | 22 | 12 | 22 | コに砂にて名とり重りた中。 | 和企 形定 | (現:こども政策課) |

併用教室のニーズが高いことから、利用希望待機児が出ないように、併用教室の拡充に努める。また、「すくすく教室」「ばら親子教室」の 在園児・卒児が連続した支援を受けられるように関係機関との連携の充実に努める。

| 掲載 | | 成支援行動計画(後期)掲載内容 | -t-o-F-//U.U. | | 過年度 | 度実績 | | | | 今後の | ±□ \V == |
|---------------|--------------------------------|--|---|-------------------------|----------------|------------------|------------------|------------------|---------------------------------------|-------------|------------|
| ~== <u>\$</u> | 事業 | 内容 | 市の取組状況 | 項目 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | ・ 平成26年度の取り組み状況 | 取り組み | 担当課 |
| | | 「すくすく教室」では、乳幼児健診 | 早期療育に加え、継続支援として、私立幼 | 利用児童数 | 147 | 165 | 169 | 150 | 継続支援の交流会事業の由から幼稚 | | |
| 78 | 早期療育指導• 相談 | 後、発達に課題のある乳幼児の早期 療育を実施するほか、発達やことばの 遅れなどについての相談・指導・助言 | 稚園への就園児に対して継続相談、交流会事業、市民への理解を深めるための講演会 を実施している。 | 延べ利用児童数 | 5,017 | 5,045 | 4,716 | 3,566 | 園等との併用利用を希望する声が多 くあがり、次年度の契約期間を残した | 質的•量的 充実 | 子育て支援課 |
| | | 等の保護者支援も行います。 | と失心している。 | 電話・面接・メール 相談件数 | 244 | 165 | 268 | | 児童を対象に併用教室を水曜日午後 に実施することにした。 | | |
| 70 | 早期療育指導・ | 「ばら親子教室」では、障害のある乳 幼児の親子が一緒に遊びや活動を通 して、生活の基礎や集団のルール、 友達との関わり等を学び、成長・発達 | 通常の療育に加え、保育所や幼稚園等に | 利用児童数 | 47 | 42 | 89 | 97 | 併用利用の希望が多いため、金曜日 | 質的•量的 | 保育課 |
| 78 | 相談 | を促します。保護者には、子どもの発達状況や関わり方等を知らせ、子どもへの理解を深めるための相談や保健・栄養指導を実施します。 | 通う児童への併用療育も実施している。 | 延べ利用児童数 | 2,463 | 2,591 | 3,939 | | の午後の教室も併用教室として療育を実施することにした。 4,227 | 充実 | (現:子育て支援課) |
| | 二次健康診査 | 一次健康診査等で発見された問題 について、適切な事後指導を行うた | | ①受診者数 | 257 | 225 | 244 | 245 | | | |
| 78 | (経過観察健 | め、経過観察や相談等を実施します。また、関係機関と連携を図りながら、 | 対して①小児科、②整形外科、③心理相談の二次健診を実施。 | ②受診者数 | 114 | 105 | 74 | 63 | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 保健医療課 |
| | n2) | 親子教室を紹介します。 | の一久陸的で大心。 | ③受診者数 | 630 | 636 | 523 | 398 | | | |
| 79 | 言語障害児教 育相談【再掲】 | ことばの遅れ、吃音、言語障害など ことばの問題についての相談・指導を 実施します。 | 就学前の6歳児を主に継続的に指導を行っている。その中で発達障害のある幼児への指導も増えている。小学校の通級指導教室(ことばの教室)と連携している。 | 相談者数 (延べ相談回数) | 90 (725) | 101 (857) | 119 (1,040) | 122 (1,126) | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 教育センター |
| | | 小・中学校を巡回し、発達障害のある児童・生徒への教育的支援について専門的助言を行い、生活や学習上 | 平成25年度より小学校1年生を対象にした 「1年生サポート巡回」の実施により早期課 題の発見及び支援の方法などの共通理解 | ①相談校数 訪問回数 観察延べ人数 | 47 140 - | 46 141 349 | 46 133 525 | 45 103 236 | | | |
| 79 | 相談•特別教育 | の困難の改善に継続して取り組みます。また、発達・成長について悩みを | がすすんだ。また、発達相談の相談期間について、最長3年の期限をもうけ、新規申込 | ②相談件数 相談延べ回数 | 557 2,526 | 585 2,716 | 645 3,199 | 668 3,324 | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 教育センター |
| | 相談【再掲】 有する児童 する専門? 発達相談【 | 有する児童・生徒の保護者、教員に対 の行する専門家による相談も実施します。 | の待ち時間短縮につながっている。 ①巡回相談②発達相談③特別教育相談④ 特別支援教育アドバイザーによる巡回 | ③相談回数 件数 | 20 53 | 20 39 | 43 43 | 50 50 | | | |
| | | 縮を図ります。 | を実施。 | ④巡回校数 巡回回数 | 4 12 | 4 16 | 4 16 | 4 16 | | | |

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり

これまでの課題

あけぼの学園が、児童発達支援センターの役割を果たせるよう、地域支援体制の整備に努める。

| 掲載ページ | 茨木市次世代育府 事業 | 艾支援行動計画(後期)掲載内容 | 市の取組状況 | | 過年度 | 医実績 | | | 平成26年度の取り組み状況 | 今後の | 担当課 |
|-----------|--|----------------------------------|---|--------|--------|--------|------|----------|---------------------------------------|------------|--------|
| ページ | 争未 | 内容 | 用の収組入沈 | 項目 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 平成20年度の取り組み状況 | 取り組み | 担目誌 |
| 70 | 79 知的障害児への指導・訓練 「あけぼの学園」では、知的障害のある幼児を対象に日常生活に必要な指導、訓練などを行い、全面的な発達を支援します。 | るが、はの子園」では、知り降音の び・人間関係(コミュニケ | ひ・人间関係(コミユーケーンヨン)寺を中心 | 十间册月口数 | 224 | 227 | 230 | 230 | 日常の療育支援に加え、10月から保 育所等訪問と障害児相談の地域支援 | A | |
| 79 知 の | | 実施の地域支援に向けて、保護者交流や研修等を実施している。 | 延べ利用者数 | 9,839 | 10,064 | 11,889 | | 事業を実施する。 | 充実 | (現:子育て支援課) | |
| 79 | 肢体不自由児 への機能訓練 | ため水に成化訓林を刊い、仕去廻心 おた美い白立古塔に奴めます | 平成24年度の法改正に伴い、医療型児童 発達支援センターへの事業補助というかた ちにかえ、重度肢体不自由児等の在宅生 活の充実を図っている。 | 利用者数 | 42 | 23 | 56 | 58 | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 子育て支援課 |

主要課題(3)障害のある子どもをもつ家庭への支援の充実

自立支援給付や地域生活支援事業などの障害福祉サービスについては、利用者が増加、事業所も拡大していることから、サービスの質の向上に努める。今後も更なる利用促進のための周知を図る必要がある。障害のある児童・生徒や保護者が地域で交流できる居場所づくりについては、既存施設の活用や先進都市の事例を研究する。

| 掲載 | 茨木市次世代育成 | 艾支援行動計画(後期)掲載内容 | | | 過年月 | 度実績 | | | | 今後の | 10.1/.58 |
|-------|------------------------------|---|--|-------------------------|----------------|-----------|---|-----------|--|-------------|----------|
| 掲載ページ | 事業 | 内容 | 市の取組状況 | 項目 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 平成26年度の取り組み状況 | 取り組み | 担当課 |
| | | 自立支援給付、もしくは地域生活支援事業など降実短が共一だった提供 | (自立支援給付)①居宅介護 ②短期入所 | ①利用者数 ②利用者数 | 41 32 | 52 142 | 35 30 | 52 153 | サービスの需要が増加する中、他市 | | |
| 79 | 自立支援・地域 | 援事業など障害価値り一に入を提供 し、障害のある子どもの日常生活の安 | ③同行援護 (地域生活支援事業)④移動支援 ⑤日帰 | ③利用者数 | 0 | 4 | 2 | 2 | の状況を調査した上でサービス提供 事業所の安定した運営やサービスの | 質的•量的 充実 | 障害福祉課 |
| | 工石又16 | 定や家族の介助・介護負担の軽減を | りショートステイ | ④利用者数 | 120 | 189 | 108 | 193 | 質を高めるための方策を検討する。 | 兀夫 | |
| | | 図ります。 | などの障害福祉サービスを提供。 | ⑤利用者数 | 74 | 189 | 70 | 60 | | | |
| | 白立支摇•地域 | 自立支援給付、もしくは地域生活支援事業など障害福祉サービスを提供 し、障害のある子どもの日常生活の安 | 障害児通所支援として、 | ①利用者数 | - | 1 | 451 | 494 | 事業所数が増え、サービス提供体制 | | |
| 79 | 自立文援·地域 生活支援 (障害児通所支援) | し、障害のある子どもの日常生活の安定や家族の介助・介護負担の軽減を図ります。 (児童福祉法に基づき、障害のある児 | ③放課後等デイサービス | ②利用者数 | - | - | 62 | 60 | は整いつつあるので、今後は事業所 において提供されるサービスの質の 向上を図っていく。 | 質的·量的 充実 | 子育て支援課 |
| | | 策に対して通所支援サービスを提供します。) | を実施。 | ③利用者数 | 279 | 437 | 215 | 286 | | | |
| 80 | 障害のある子ど も、保護者の交 流 | 障害のある子どもが気軽に参加し、 子ども同士、保護者同士が交流でき る機会や場所を提供します。 | 市立小中学校支援学級在籍児童生徒と市内在住の支援学校在籍児童生徒、またその保護者等を対象に「やってみよう運動会」を実施。 | 参加者数 | 生徒 38 教員 23 | - | 生徒数 67 保護者等 81 教員ボラン ティア等 117 | 71 | 早期に市内小・中学校、支援学校に 案内を実施し、担任(支援学級担任 も)を通じて保護者に参加の呼びかけ を行い実施する。 | 継続 | 学校教育推進課 |
| 80 | ちて旧音の平 | る児童の受け入れを実施します。可能 | 障害児の居場所作りの基になるよう、障害 児支援のスキルを学ぶ連続講座や、障害 児の生活しやすい環境づくり等を学ぶ保育 実習を実施している。 | 受入者数 | 71 | 97 | 86 | | 障害児への理解を深める基礎講座研修、配慮を必要とする児童のケース 検討を通して具体的な支援方法を学 ぶための研修等に取り組んでいる。 | 質的充実 | 学童保育課 |

支援学級等に在籍している児童・生徒数は増加している、引き続き、特別児童扶養手当や支援学級等就学奨励費について、制度周知に 努める。

| 掲載 | 茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容 事業 内容 | | 市の取組状況 | | 過年度 | 度実績 | | | 平成26年度の取り組み状況 | 今後の | 担当課 |
|-----|---------------------------------|---|--------------|-------------------------------|------------|------------|------------|------------|---------------|------|-------|
| ページ | 尹未 | 7.7 | 用の取組入沈 | 項目 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | | 取り組み | 担当床 |
| 80 | 障害のある子ど もの養育に関す る手当 | 中程度以上の知的障害児(20歳未満)を監護・養育している養育者に手当を支給します。 | 特別児童扶養手当を支給。 | 受給者数 | 562 | 609 | 607 | 717 | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 障害福祉課 |
| 80 | 支援学級等就 学奨励費 | 支援学級等に在籍している児童・生 徒の保護者に対して学用品費等を支 給します。 | | 申請者(認定者)数 うち学用品等支給 対象者数 | 510 301 | 580 336 | 628 362 | 656 381 | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 学務課 |

支援が必要な家庭を養育支援家庭訪問事業につなげられるよう子育てに携わる職員の連携を密にする。また、健康福祉セーフティネットについては、相談件数が増加しており、地域福祉ネットワークの基盤となることからも、対象となる構成メンバーを見直す等の方法により、早急に全小学校区に設置を目指す。

| 掲載ページ | 茨木市次世代育成 | 成支援行動計画(後期)掲載内容 | 士 6 职 44 1 4 17 | 過年度実績 | | | 元代00年在西斯14977427 | 今後の | +D 7/ =M | | |
|-------|--|--|---|------------------|------|------|------------------|---|--|-------------|---------|
| ページ | 事業 | 内容 | 市の取組状況 | 項目 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 平成26年度の取り組み状況 | 取り組み | 担当課 |
| | | 養育上支援が必要な家庭に対し、訪 | 育児・家事支援、専門的支援を家庭訪問し | 訪問家庭数 | 5 | 5 | 5 | 6 | 関係機関等との連携を図り、必要な | | |
| 80 | 養育支援家庭 訪問 | 問支援員が家庭を訪問し、保護者の日立に向けた支援を実施します。 | | 訪問件数 | 41 | 54 | 51 | 88 | 家庭への訪問を従来通り継続して実施する。 | 継続 | 子育て支援課 |
| | 日立に四げた又抜を夫他しまり。 | | 専門員の派遣件数 | 9 | 15 | 3 | 10 | 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | | | |
| 81 | ティネット(いき | 概ね中学校区単位に配置するコミュ 健康福祉セーフニティソーシャルワーカー(CSW)が中 ティネット(いき いきネット)の構 築 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 子育て中の親から の相談延べ件数 | 1,114 | 579 | 623 | | 平成26年度中に、すべての小学校区 でいきいきネットが構築されるよう、未 | 是的大字 | 有批称等 | |
| 01 | いきネット)の構 築 | | 育て家庭を地域で見守り、必要な 一ビスにつなぐネットワークを小学 | 設置校区数 (32校区中) | 24 | 25 | 25 | | 開設小学校区(5校区)への働きかけ 7を行っている。 | 量的充実 | 福祉政策課 |
| 81 | スクールソー | スクールソー | ①中学校区に配置し、福祉的な視点で家庭 支援を行ったり、関係機関等と学校をコー ディネートするとともに、②スクールソーシャ | ①配置数 | 8 | 14 | 14 | | 4 非常勤嘱託員化し、配置時間と派遣 回数を増やすことで小中の連携を深 | 質的•量的 | 学校教育推進課 |
| | の配置【再掲】 に配置し、配慮が必要な児童・生徒・ の配置【再掲】 宝度を表現します | | ②連絡会開催回数 | - | 10 | 8 | | め、学校や家庭支援の充実を図って 12 いる。 | 充実 | 子仪教育推進謀 | |

虐待に至る前に「こども相談室」で気軽に相談ができることの周知に努める。要保護児童対策地域協議会実務者対象のスキルアップの研修においては、それぞれの役割に対する理解を深める内容とする。要保護児童、要支援児童、特定妊婦への早期対応・虐待発生予防に 努める。

| 掲載 | 茨木市次世代育成 | 或支援行動計画(後期)掲載内容 | 士の歴紀以 日 | | 過年度 | 医実績 | | | 亚代00在东西斯14977427 | 今後の | +□ \/ == |
|-------|-----------------------------------|--|---|-----------------------------------|------|------|------|------|--|------|---------------|
| 掲載ページ | 事業 | 内容 | 市の取組状況 | 項目 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | ・ 平成26年度の取り組み状況 | 取り組み | 担当課 |
| | 7 * - 1 - 11 - 1 - 1 | 子育て不安や負担感、子どもへの関わりに戸惑いのある保護者に対して、 | 子育て支援総合センター内の「こども相談 | 虐待に関する 新規通告(件) 243 265 253 358 | | | | | | | |
| 81 | かな相談を行い、負担感の軽減 ります。 | 大 南切り 桂根担併め トロキルタリ | 室」で、適切な情報提供や、よりきめ細やか な相談を行い、子育ての負担感の軽減を | 再通告(件) | 119 | 65 | 41 | 95 | | 継続 | 子育て支援課 |
| | | かな相談を行い、負担感の軽減を図 | 図っている。 | 継続通告(件) | 140 | 161 | 171 | 182 | | | |
| 81 | の啓発活動 | 通して、市民への一層の啓発を行い、 地域全体で見守る活動の推進を図 り、児童虐待の未然防止・早期発見に | 「児童虐待防止」街頭キャンペーン実施。 児童虐待防止月間において、懸垂幕の掲示、オレンジリボンツリーの設置、オリジナルシールの作成、公用車にマグネットシート装着を実施。 | - | _ | _ | _ | - | 4課合同で人権啓発街頭キャンペーンを実施する。また、「児童虐待防止キャンペーン(オレンジリボキャンペーン)」は、従来通り単独で実施する。 | 継続 | 子育て支援課 |
| | | 児童虐待の防止・解決に向け、情報 | | ①開催回数 | 1 | 1 | 1 | 1 | | | |
| | | の共有や支援体制の強化を図ります。また、曹保護児童に長期的・名面 | 法改正により、「茨木市児童虐待対応マニュ | ②開催回数 | 3 | 3 | 3 | 3 | | | |
| | | 的に対応するため、適正かつ迅速な | アル1の改訂を平成25年度に実施。 | 3 開惟回叙 | 12 | 12 | 12 | | 「茨木市児童虐待対応マニュアル」を | | |
| 82 | 安休護児里刈 | 情報伝達を図ります。さらに、事例管 | ①代表者会議、②実務者会議、③新規主担 | ④開催回数 | 3 | 3 | 3 | 3 | 庁内で関係課が閲覧できるよう庁内L ANにアップする。マニュアルの説明と | 継続 | 子育て支援課 |
| | □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ | 理を徹底するため、定期的にケース | 者会議、④主担課会議(全ケース検討)、⑤ | | 1 | 1 | 1 | 1 | 児童虐待周知のために各所属機関を | | 7 17 12 18 18 |
| | | 進行管理会議を行うとともに、担当職 員や関係機関のスキルアップを図り、 支援・対策の効果的な推進に努めま | | ⑥開催回数 | 2 | 4 | 2 | 2 | 2 訪問する。 | | |
| 1 | | | ⑦開催回数 | 64 | 53 | 56 | 59 | 59 | | | |
| | す | す。 | | ⑧開催回数 | - | - | - | 3 | | | |

改訂した児童虐待対応マニュアルが各所属機関で有効に活用されるよう説明等を行う。また、乳幼児健診時に遊びの指導を通じて不適切 な関わりを早期発見することで、虐待予防に努める。

| 掲載ページ | 茨木市次世代育兵 事業 | 成支援行動計画(後期)掲載内容 内容 | 市の取組状況 | | 過年度 | 度実績 | | | 平成26年度の取り組み状況 | 今後の | 担当課 |
|-------|--|--|--|----------|-------|-------|-------|------------|-------------------------------------|-----------------------|--------|
| ページ | 争未 | 內容 | 中的规范认法 | 項目 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 平成20年度の取り組み状況 | 取り組み | 担目味 |
| 82 | 児童虐待にいたってしまった親子に 対し、子どもへの関わり方等の相談を 受け、子育てへの不安感・負担感の 軽減を図ります。また、所属機関での 見守り・相談が受けられるように、在 を実施。 宅で子育てをしている親子に対して、 支援サービスの提供。 | ②所属機関訪問 を実施。 | ①訪問件数 | 194 | 311 | 417 | 310 | 引き続き取り組み中。 | 父 继 幺 圭 | マ ムマ 士 坪 ≒田 | |
| 82 | 者の支援 | 保育所等への入所を促し、被虐待児・ | 支援サービスの提供。 所属機関、民生委員等への見守り依頼。 H23年度に児童情報地図検索システムを導入。 | ②訪問件数 | 85 | 84 | 105 | 130 | 虐待対応システム端末を増やし、 データ管理をよりスムーズに行う。 | 継続 | 子育て支援課 |
| | | 養育ト支援が必要な家庭に対し 詰 | 育児・家事支援、専門的支援を家庭訪問し | 訪問家庭数 | 5 | 5 | 5 | 6 | 関係機関等との連携を図り、必要な | | |
| 82 | | 問支援員が家庭を訪問し、保護者の | て実施。 | 訪問件数 | 41 | 54 | 51 | 88 | 家庭への訪問を従来通り継続して実 | 継続 | 子育て支援課 |
| | | 自立に向けた支援を実施します。 | | 専門員の派遣件数 | 9 | 15 | 3 | 10 | 施する。 | | |
| 92 | 乳幼児健診に で、新 おける育児支援 遊びる 強化 をめく | 1歳8か月児・3歳6か月児健康診査で、親子の遊び場を設定し、保育士が透び場を設定し、保育士が遊びの指導を行います。また、子育でをめぐる悩みの相談を実施し、虐待の早期発見を図ります。 | ①1歳8か月児健康診査、②3歳6か月児 | ①対象者数 | 2,650 | 2,700 | 2,667 | 2,687 | | 幻 业 公 主 | 促健医病钾 |
| 82 | | | 健康診査時に実施。 | ②対象者数 | 2,641 | 2,663 | 2,647 | 2,645 | 引き続き取り組み中。 | 保健医療課 | |

授乳室など、整備ニーズの高い駅への設置を進めるなど、引き続き、子ども連れで外出しやすい環境の整備を図る。

| 掲載ページ | 茨木市次世代育 | 成支援行動計画(後期)掲載内容 | 十 4 阳 4 1 1 1 | | 過年度 | 度実績 | | | 亚代00万亩四阳11417.华江 | 今後の | 4D VV 5H |
|-------|--|---------------------------------------|---|----------|------|------|------|--|------------------|---------------------|----------|
| ページ | 事業 | 内容 | 市の取組状況 | 項目 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | - 平成26年度の取り組み状況 | 取り組み | 担当課 |
| 83 | 歩道・道路の整 り、高齢者や障害者が安全かつ円滑 | 通学路や生活道路において、歩車 分離を図り歩行者の安全を確保した | ①歩道のない通学路において、歩道を整備 し歩行者の安全性確保を行った。 ②高齢者、身体障害者が安全かつ円滑に | ①工事件数 | 1 | 1 | 4 | 3 | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 道路交通課 |
| 03 | | 移動できる Fう歩道の段美解消わみ 良を | ②工事件数 | 3 | 3 | 1 | 2 | - 引さ杭さ玖り組み中。 2 | 神生がと | 追 跗 义 | |
| 83 | たム六旭成の | の設置など、子どもや子ども連れに配 慮した利用しやすい公共施設の整備 | H22年度には市役所南館3階・クリエイトセンターに、H23年度には中央図書館・こども健康センターに、H24年度には水尾図書館・庄栄図書館に授乳室を設置した。 | 授乳室設置箇所数 | 2 | 2 | 2 | 0 | 未実施 | 継続 | こども政策課 |
| 83 | ルロボリカ教件 | 一足別侯以上の心故にへに一へり | H21年度大阪府福祉のまちづくり条例の改正により、ベビーベッド・授乳室・多目的トイレなどについては、規模に応じて設置が義務付けられており、確認申請時に審査をする。 | - | _ | - | - | _ | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 審査指導課 |
| 94 | 公園等遊び場 の整備【再掲】 身近な憩いやレクリエーションの場と して、子どもや子ども連れが利用しや すい公園等の整備を進めます。 | ②児童公園の整備 | ①整備箇所数 | 13 | 7 | 17 | 11 | 公園及び運動広場、緑地等の新設 3カ所 既存の公園・児童遊園等の整備につ | 質的·量的 | 八周兒孙尹 | |
| 84 | | | ②整備箇所数 | 3 | 3 | 4 | 8 | ■ 既存の公園・児童遊園等の整備については、対象公園及び施設を選定中。 | 充実 | 公園緑地課 | |

自転車が関係する事故件数が増加していることから、小学生への自転車実技指導、高校生の自転車通学運転免許証講習会の実施校を増やし、交通安全に対する意識改革に努める。また、中学生には交通安全教室の実施に向け関係者と協議をすすめる。

| 掲載 | 茨木市次世代育 | 成支援行動計画(後期)掲載内容 内容 | 市の取組状況 | 過年度実績 | | | | | 亚代00年在四期11年7月2 | 今後の | 担当課 |
|----|--------------------|---|-------------------------|--|--------------|---------------|-------------|-------------|----------------|--------------|-------|
| ~- | ジ サネ | 內谷 | 用の取組入流 | 項目 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 平成26年度の取り組み状況 | 取り組み | 担当床 |
| | | | | ①開催箇所数 参加人数 | 31 4,341 | 36 4,333 | 34 4,303 | 39 4,803 | | | |
| | | + VCD A L - A L - A W-D + A W-D + | | 23 3,292 | 21 3,737 | <u>7</u> 2 | 継続 | | | | |
| 84 | 交通安全啓発・ | 交通安全について啓発する教室を 市内の保育所や幼稚園、小・中学校 で実施します。また、体験型の教室を 実施するほか、幼児の自転車乗用時 | ②幼稚園 ③小学校 ④高齢者施設等 | ③開催箇所数 32 32 32 参加人数 16,741 17,984 16,696 | 32 16,581 | | | 道路交通課 | | | |
| 04 | | におけるヘルメット着用の推進等に努めます。 「におけるヘルメット着用の推進等に努めます。 「② エチャン (⑥ 高校 で交通安全教室を開催。 「② 原 (※ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | ⑤中学校 ⑥高校 | ④開催箇所数 参加人数 | 8 325 | 11 393 | 11 393 | 12 1,037 | 2 | <u>ጥ</u> ተንር | 但时又地际 |
| | | | ⑤開催箇所数 参加人数 | 5 628 | I | - | - | _ | | | |
| | | | | ⑥開催箇所数 参加人数 | _ | 1 329 | | 1 244 | 1 44 | | |

引き続き、全小学校区に子どもの安全見守り隊を配置して、子ども達の登下校の安全が確保され、安心・安全に暮らせる地域づくりを推進する。一方、ボランティアの高齢化により人員の確保が困難になっており、様々な世代の方が多様な方法で関わってもらう事ができる仕組みを検討する。

| 掲載ページ | 茨木市次世代育成 事業 | 成支援行動計画(後期)掲載内容 内容 | 市の取組状況 | | 過年度 | 医実績 | | | 平成26年度の取り組み状況 | 今後の | 担当課 |
|-------|----------------------------|--|--|------------------|-------|-------|-------|------------|---|-------|---------|
| ページ | 争未 | 內谷 | 用の採組入沈 | 項目 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 平成20年度の取り組み状況 | 取り組み | 担ヨ誄 |
| 84 | | 体(牧区小フンノイ) 心忧貝/か夫心 ナス糸下抗の目立り活動に対したけ | 全小学校32校に「子どもの安全見守り隊」 (校区ボランティア巡視員)を組織し、児童の 登下校時の安全を守る。 | 安全見守り隊 構成員(人) | 1,814 | 1,972 | 1,972 | 1,818 | 地域、PTA、学校が連携を深め、安全なまちづくりをすすめるため、登下校時等に校区内の巡視等を行うことで、犯罪を抑止し、子どもの安全をていり、地域の子どもを見守る大人どうしの連帯感と子どもたちの安心感をつくりだしている。 | 継続 | 学校教育推進課 |
| 84 | 再少年を取り巻 以方宝図書の立1 調本のほか、社会 | 青少年指導員が中心となり、巡回街頭指導 の実施及び有害図書の立入調査を実施し ている。また、各中学校区青少年健全育成 | 巡回街頭指導回数 | 7 | 7 | 7 | 6 | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 青少年課 | |
| 04 | | | 運動協議会を通じて深夜営業店等に社会 環境浄化活動関係チラシの配布を行ってい る。 | 巡回街頭指導参加 者数 | 133 | 177 | 155 | 152 | 可己就ご取り組み中。 | 种生 形定 | 月少十林 |
| 84 | 防犯に関する広報・啓発【再掲】 | 防犯に関する広報・啓発を実施しま | 地域安全センターの設置、街頭犯罪多発地域に防犯カメラ設置。 「大阪府子どもを性犯罪から守る条例」周知 パンフレットを全自治会に配布。 | 防犯カメラ設置台数 | 0 | 34 | 0 | | 屋外の公共空間で発生する子どもや 女性を対象とした犯罪の抑止を図る ため、自治会が設置する防犯カメラに 補助金を交付する。 | 量的充実 | 危機管理課 |

各種制度について制度の周知を図るとともに、国府に対して制度の充実を働きかけるなど、子育て家庭の経済的負担の軽減に取り組む。

| 掲載ページ | 茨木市次世代育成 事業 | 成支援行動計画(後期)掲載内容 内容 | 市の取組状況 | | 過年度 | ま 美績 | | | 亚代00年在の取出組み出 | 今後の | 担当課 |
|-------|--|---|--|-----------------|----------|---------|---------|---------|------------------------|-----------------|----------------------|
| ページ | 争耒 | 內容 | 〒の収組状況 | 項目 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 平成26年度の取り組み状況 | 取り組み | 担当誄 |
| 85 | 子どもに関する | 子どもの成長やひとり親家庭の生活 の安定を支援するため、子どもの養育 | | ①受給者数 | 25,102 | 24,975 | 25,191 | 24,902 | 引き続き取り組み中。 | 継続 | こども政策課 |
| 00 | 手当【再掲】 | に関する手当を支給します。 | を支給。 | ②受給者数 | 2,321 | 2,285 | 2,271 | 2,191 | りであた。 | 까 <u></u> | CC OWAM |
| 85 | 乳幼児医療費 | 子どもの健やかな育成を支援するため、乳幼児の医療費の一部を助成し | H25年6月までは0歳~9歳児(小学校3年 生年度末まで)、H25年7月以降は12歳児 (小学校6年生年度末まで)の入院・通院に | 助成件数 入院 | 5,007 | 5,586 | 5,374 | 5,712 | 引き続き取り組み中。 | 継続 | こども政策課 |
| 83 | の助成 | ます。 | かかる保険診療費の患者負担額の一部を助成。 | 助成件数 外来 | 312,646 | 330,539 | 347,620 | 381,032 | | <u> </u> | CC 000次床 |
| 85 | ひとり親家庭の 医療費の助成 | ひとり親家庭に属する養育者及び児 童にかかる保険診療費の患者負担額 | ひとり親家庭に属する、18歳(18歳に到達した年度の末日)までの児童とその母・父及 | 父·母·養育者 助成件数 | 27,699 | 29,454 | 30,136 | 29,665 | 引き続き取り組み中。 | 継続 | こども政策課 |
| 85 | | 単にがかる保険が派員の患者員担額 の一部を助成します。 | び養育者にかかる保険診療費の患者負担 額の一部を助成。(所得制限有) | 児童 助成件数 | 31,186 | 33,438 | 32,645 | 31,513 | | <u> ጥ</u> ድ ብሃር | ことも以来味 |
| | 母子家庭への 母子家庭の経済的自立の助成と生 ③生活資金 福祉資金の貸 活意欲の助長を図るため、母子自立 ④技能習得過 | ②就学支度資金 | ①貸付件数 | 29 | 22 | 22 | 23 | | | | |
| 85 | | | ③生活資金 ④技能習得資金 | ②貸付件数 ③貸付件数 | 183 0 | 12 0 | 21 0 | 12 0 | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 子育て支援課 |
| | 付【再掲】 | 支援員が貸付相談を実施します。 | ⑤転宅資金 ⑥修業資金 | ④貸付件数 ⑤貸付件数 | 2 | 0 | 1 | 2 | | | (現:こども政策課) |
| | | | の貸付相談を実施。 | ⑥貸付件数 | 1 | 0 | 0 | 0 | | | |
| 85 | 資格取得・技能 習得のための | 母子家庭の母又は父子家庭の父が 資格取得、技能習得等のために講座 を受講した場合の受講料の一部や、 | ①自立支援教育訓練給付金、②高等技能 | ①給付件数 | 5 | 3 | 1 | 0 | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 子育て支援課 |
| 00 | 支援【再掲】 | 長期訓練中の一定期間の生活費を補助します。 | 訓練促進費を支給。 | ②支給件数 | 18 | 17 | 13 | 22 | りに動とれり他の子。 | 119E 119E | (現:こども政策課) |
| 85 | 入院出産の助 成 | 誰もが子どもを安心して産めるよう に、経済的な理由により入院助産でき ない妊産婦に対し、入院助産に要す る費用を一部助成します。 | 入院助産に要する費用を一部助成。 | 助産施設入所者数 | 6 | 10 | 6 | 9 | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 子育て支援課 (現:こども政策課) |
| 85 | 特別割引制度 | 児童扶養手当の支給を受けている 世帯に対し、JR通勤定期乗車券等の | ①JR通勤定期乗車券購入証明書交付 ②万博公園内施設割引証交付 | ①交付件数 | 316 | 354 | 443 | 472 | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 子育て支援課 |
| | の周知【再掲】 | 割引制度の周知に努めます。 | を行っている。 | ②交付件数 | 20 | 22 | 12 | 22 | コロ がた が ない が 面 か と 十 。 | ጥርድ ባንሪ | (現:こども政策課) |
| 85 | 障害のある子ど もの養育に関す る手当【再掲】 | 中程度以上の知的障害児(20歳未満)を監護・養育している養育者に手当を支給します。 | 特別児童扶養手当を支給。 | 受給者数 | 562 | 609 | 607 | 717 | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 障害福祉課 |

| 掲載ペー | 茨木市次世代育成 | 或支援行動計画(後期)掲載内容 | 十八時紀北江 | | 過年原 | 度実績 | | | 亚代00万克克斯11组织以上 | 今後の | +D \V == |
|------|------------------------|--|--|-------------------------------|----------------------|----------------------|-------------------------------|----------------------|----------------|------|-----------------------|
| ~= | 事業 | 内容 | 市の取組状況 | 項目 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 平成26年度の取り組み状況 | 取り組み | 担当課 |
| | | | | ①助成人数 助成金額(円) | 2,284 182,433,800 | 2,380 192,896,500 | 2,170 184,436,800 | 2,253 215,876,100 | | | |
| 85 | | 就園機会の拡充を図るため、私立幼 | ①私立幼稚園就園奨励費補助金 ②私立幼稚園等在籍園児保護者補助金 | ②助成人数 助成金額(円) | 3,022 216,912,420 | | 1,910 216,224,900 188,958,640 | 2,911 188,958,640 | | 新奶大中 | **- ** -*- |
| | 就園助成【再 掲】 | 稚園児の保護者に「私立幼稚園就園 奨励費補助金」「私立幼稚園等在籍 児保護者補助金」を助成します。 | な助成 ②(4 辞児) | 引き続き取り組み中。 | 質的充実 (③は廃止) | 教育政策課 (現:保育幼稚園課) | | | | | |
| | | | | 減免者数 | | | | | | | |
| 85 | 就学援助費【再 掲】 | 小・中学校に通学している家庭で、 学用品費、修学旅行費等の支払いが 困難な家庭に、その費用を補助しま す。 | 小・中学校で必要な教材費・校外活動費、 修学旅行費、学校給食費などの援助(就学 援助制度)を実施。 支援学級や他校に通級している家庭に、経 済的負担を軽減するための援助(支援学級 等就学奨励費制度)を実施。 | 就学援助認定者数 | 4,566 | 4,525 | 4,381 | 4,180 | 支給月を早めて取り組み中。 | 継続 | 学務課 |
| 85 | 児童・生徒通学 費補助【再掲】 | 通学の安全を確保するために、山地 部でバス通学の許可を受けた児童・ 生徒に、通学費を補助します。 | 通学の安全を確保するために、山地部でバス通学の許可を受けた児童・生徒に、通学 費を補助。 | 補助金交付者数 | 60 | 38 | 43 | 35 | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 学務課 |
| 85 | 支援学級等就 学奨励費【再 掲】 | 支援学級等に在籍している児童・生 徒の保護者に対して学用品費等を支 給します。 | 支援学級等に在籍している児童・生徒の 保護者に対して学用品費等を支給します。 | 申請者(認定者)数 うち学用品等支給 対象者数 | 510 301 | 580 336 | 628 362 | 656 381 | 引き続き取り組み中。 | 継続 | 学務課 |